

関東短期大学紀要

第57集

<論文>

- インナー型子育て支援施設の有効性 — 利用者に対する調査から —
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 木村たか子 (1)

子どもの歌と音階の関わり 6月の歌を中心として

- ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ・・・・ 林 智草 (25)

保育者養成課程における領域「環境」の教授法の検討

- ・・・・・・・・・・・・・・・・ 奥村典子・塚越亜希子 (42)

<実践報告>

- こども学科学生によるオレンジリボン運動の取り組み
アザリア祭でのオレンジリボン広報・啓発活動

- ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 松尾由美・桑原千明 (57)

インナー型子育て支援施設の有効性

— 利用者に対する調査から —

木村 たか子

1、はじめに

先に群馬県前橋市において、前橋市私立（社会福祉法人立）保育園長連絡協議会がNPO法人「前橋保育ネットワーク」を立ち上げ活動をしている報告を紹介した¹。その主たる活動の一つが前橋市中心街再開発事業の「前橋プラザ元気21」（以前デパートとして利用されていたビル）内の2階スペースに平成19年12月に開設されたインナープレイ型子育て支援施設「こどもプラザ」の企画、運営である。

この施設はつどいの広場型の子育て支援施設で、「親子で遊びを楽しみ、ほかの親子と交流をする場の提供と支援を行う」というコンセプトで市に提案し、採択されたものである。子どもだけの入場は認めず、保護者と子どもが一緒に入場し、自由に遊ぶ場である。3歳以上小学校4年生までを対象にした「室内プレイルーム」と、3歳未満の子どもを対象にしたプレイルーム兼子育て支援室「親子元気ルーム」から構成されている。「室内プレイルーム」には、動の遊びができるプレイジムコーナー、ままごとや買い物等のごっこ遊びや数や文字・指先を使う遊び等の静の遊びコーナー、兄弟の赤ちゃんが遊べるベビーコーナーがそろっている。「親子元気ルーム」も3歳未満児に適した動と静の遊びができるようになっている。同時に「親子元気ルーム」では基本的には週4回、親子ふれあい遊び、絵本や紙芝居の読み聞かせ、誕生会、発育測定、簡単な製作等を1日に午前午後の2回行い保護者同士の交流や遊びの提供という支援を行っている。

「こどもプラザ」はその後年間平均約20万人の親子が利用し、平成24年12月に5周年を迎えた。前橋市内の子育て中の保護者特に母親に支持を得たと思われるが、5周年を迎えて、利用者の施設に対する意識、子育てに対する気持ちを調査しこの施設の有効性と今後の課題を明らかにしたいと考えた。

以下「室内プレイルーム」を「プレイ」と、「親子元気ルーム」を「親子」

¹ 保育所の社会資源を生かした社会貢献 木村たか子 関東短期大学紀要52集 121-131 2008-03

と表記する。

2. 調査の概要

(1) 調査期間

「プレイ」

平成 25 年 3 月 14 日から平成 25 年 3 月 28 日まで

平成 25 年 4 月 9 日から平成 25 年 4 月 26 日まで

平成 25 年 3 月 28 日から平成 25 年 4 月 9 日までは前橋市内の幼稚園小学校の春休みにあたり、混雑したため調査を行わなかった。

「親子」

平成 25 年 3 月 11 日から平成 25 年 3 月 22 日まで

平成 25 年 3 月 29 日

平成 25 年 4 月 12 日から平成 25 年 4 月 26 日まで

平成 25 年 3 月 23 日から平成 25 年 3 月 28 日までと、平成 25 年 3 月 30 日から平成 25 年 4 月 11 日までは春休み等に係る混雑のために調査を行わなかった。

(2) 調査方法

スタッフが任意の利用者にアンケート調査を依頼し承諾した方にのみ用紙を渡し、場内で自由に記入してもらい出入り口脇カウンターにある箱に投函していただいた。調査依頼時に承諾されない方には用紙を配布しなかった。結果として回収率は 100% となった。

(3) 調査人数

「プレイ」の利用者 107 名、「親子」の利用者 110 名、合計 217 名である。

(4) 調査内容

図-1 の内容で行った。基本的には「プレイ」「親子」共に同様な内容とした。質問 9 については子どもの年齢を考慮して内容を変更した。また、「親子」のアンケートにはスキンシップあそび等の行事についての質問を 3 間（質問 12・13・14）余分に加えた。「プレイ」の質問 12 から質問 24 まで、「親子」の質問 15 から質問 27 は育児感情尺度²の質問を使用した。

² 心理測定尺度集VI 堀洋道監修 サイエンス社 2012 内 育児感情尺度 荒牧美佐子他 2008

図-1

元気21アンケート (プレイルーム・親子元気ルーム) (保護者向け)

平成 年 月 日 午前 午後

プレイルームと親子元気ルームは前橋市の社会福祉法人立の保育園が NPO 法人を立ち上げて前橋市の子育て支援を目的にスタートした、全国的にも数少ない施設です。この様な試みが子育て中の保護者の方々に受け入れられ、役立っているのかを調査させていただきたいと存じます。大変お手数かと思いますが、以下のアンケートにご協力をお願いいたします。

関東短期大学 子ども学科教授 木村 たか子

1. あなた自身についてお伺いします

・あなたの年齢はいくつですか
 ①20歳未満 ②20代 ③30代 ④40代以上

・あなたの性別は ①男性 ②女性

・一緒にこられた子どもさんとあなたの関係はどのようですか
 ①母 ②父 ③祖母 ④祖父 ⑤その他 ()

・一緒にこられた子どもさんの人数は () 人
 年齢 () 歳 () 歳 () 歳 () 歳

・子どもさん同士の関係はどのようですか
 ①兄弟 ②友達 ③いとこ ④その他

・こちらに来られた回数について
 ①はじめてきた
 ②何回か来た (2~5回 6~10回 11回以上)

何回か来た方にお伺いします。週にどの位の頻度で来ますか
 ①ほぼ毎日 ②週に3~4回 ③週に1~2回
 ④毎週は来ない 月に2~3回 月に1回 その他 ()

・あなたのお住まいはどこですか
 ①前橋市内 ②前橋以外
 前橋以外の方の住所をお書き下さい (市町村まで結構です) _____

3、親子元気ルームや育児についての気持ちをお聞きします。以下のように感じることがあるかどうかあてはまる回答 1 つに○をつけてください。

		まったくない	あまりない	時々ある	よくある
1	親子元気ルームに来るとほっとする				
2	親子元気ルームでは子どもが良く遊ぶ				
3	親子元気ルームで自分の友達ができた				
4	親子元気ルームで友達と待ち合わせをする				
5	自分の子どもが他児に危害（例：はたいたりする）を与えるのが気になる				
6	自分の子どもが他児から危害（例：はたいたりする）を受けるのが気になる				
7	元気21には育児相談があることを知っている			△	△
8	育児について悩んだ時は育児相談を受けたいと思う				
9	親子元気ルームで子どもが他児とよく遊ぶ				
10	スタッフの子どもへの対応が参考になる				
11	スタッフに子どもとの関わり方を教えてほしいと思う				
12	親子元気ルームでは誕生会、製作、キンシップ遊びに参加したことがある				
13	このような行事は楽しい				
14	このような行事は後に立つ				
15	毎日、育児の繰り返しばかりで、社会との絆が切れてしまうように感じる				
16	自分一人だけで子育てしているような気がする				
17	子どもに時間を取られて、自分のやりたいことができず、イライラする				
18	子どもを育てるために我慢ばかりしている				
19	子どもが汚したり、散らかしたりするのでイヤになる				
20	自分の子どもでも、かわいくないと感じることがある				
21	子どもが自分のいうことを聞かないので、イライラする				
22	子どもがわざわざしくてイライラする				
23	子どものことを考えるのが面倒になる				
24	育児のことでどうしたらよいかわからなくなる				
25	子どもをうまく育てていけるか不安になる				
26	自分の育て方でよいのかどうか不安になる				
27	子どもにうまく対応できていないと感じることがある				

親子元気ルームについての感想等をご自由にお書きください

ありがとうございました

2. プレイルームや育児についての気持ちをお聞きします。以下のように感じることがあるかどうかあてはまる回答 1 つに○をつけてください。

		まったくない	あまりない	時々ある	よくある
1	プレイルームに来るとほっとする				
2	プレイルームでは子どもが良く遊ぶ				
3	プレイルームで自分の友達ができた				
4	プレイルームで自分の友達と待ち合わせをする				
5	自分の子どもが他児に危害(例:はたいたりする)を与えるのが気になる				
6	自分の子どもが他児から危害(例:はたいたりする)を受けるのが気になる				
7	元気 21 には育児相談があることを知っている			✓	✓
8	育児について悩んだ時は育児相談を受けたいと思う				
9	プレイルームで子どもに友達ができた				
10	スタッフの子どもへの対応が参考になる				
11	スタッフに子どもとの関わり方を教えてほしいと思う				
12	毎日、育児の繰り返しがかりで、社会との絆が切れてしまうように感じる				
13	自分一人だけで子育てしているような気がする				
14	子どもに時間を取りられて、自分のやりたいことができず、イライラする				
15	子どもを育てるために我慢ばかりしている				
16	子どもが汚したり、散らかしたりするのでイヤになる				
17	自分の子どもでも、かわいくないと感じることがある				
18	子どもが自分のいうことを聞かないで、イライラする				
19	子どもがわざわざしてイライラする				
20	子どものことを考えるのが面倒になる				
21	育児のことでどうしたらよいかわからなくなる				
22	子どもをうまく育てていけるか不安になる				
23	自分の育て方でよいのかどうか不安になる				
24	子どもにうまく対応できていないと感じることがある				

プレイルームについての感想等をご自由にお書きください

ありがとうございました

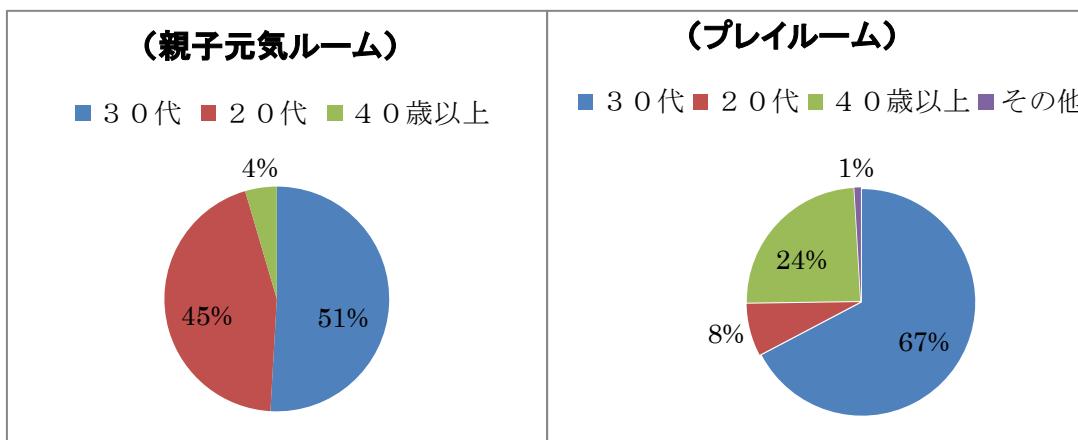
3. 倫理的配慮

調査票に調査結果は研究以外の目的で使用しない事、回答者の情報が外部に漏れる事が無い事を明記した用紙を添付し協力を依頼した。

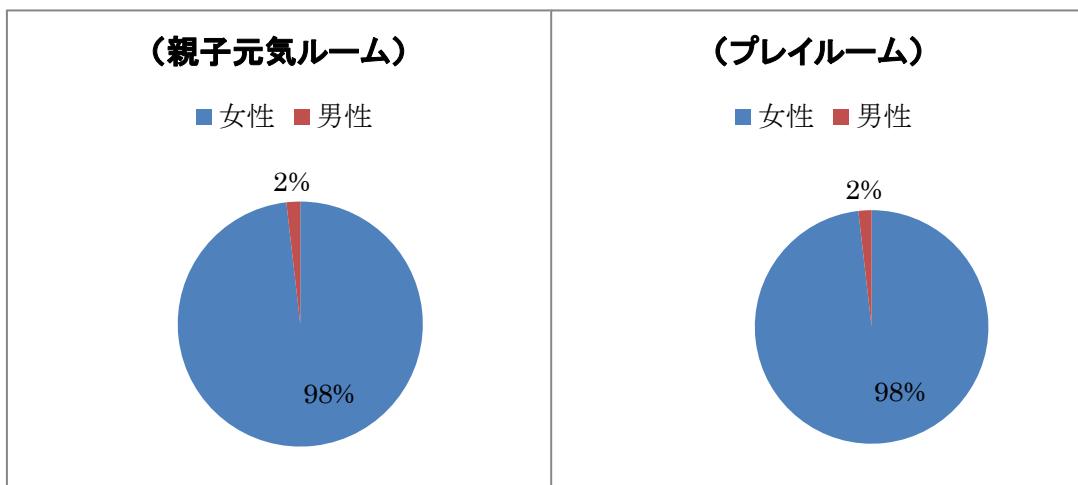
4. 結果と分析

(1) アンケート回答者の属性

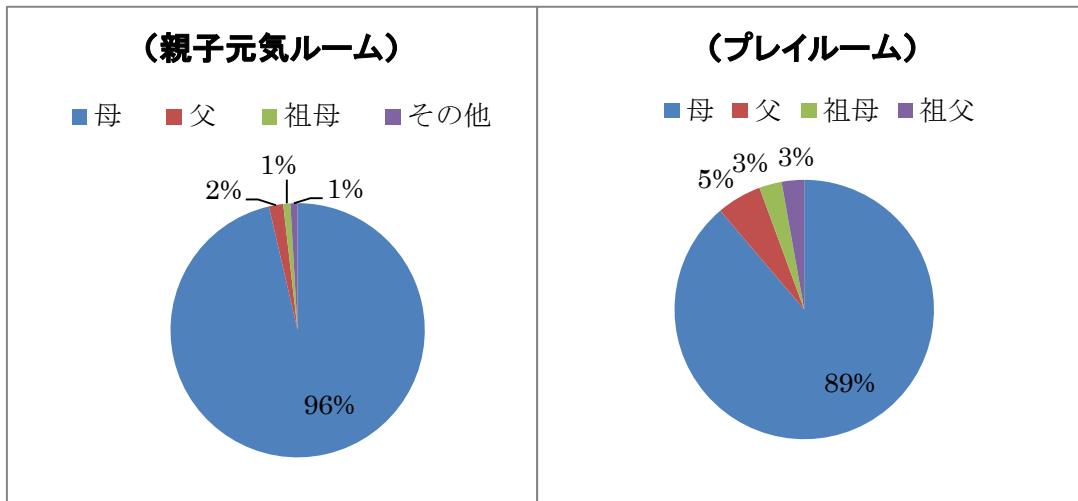
①年齢



②性別

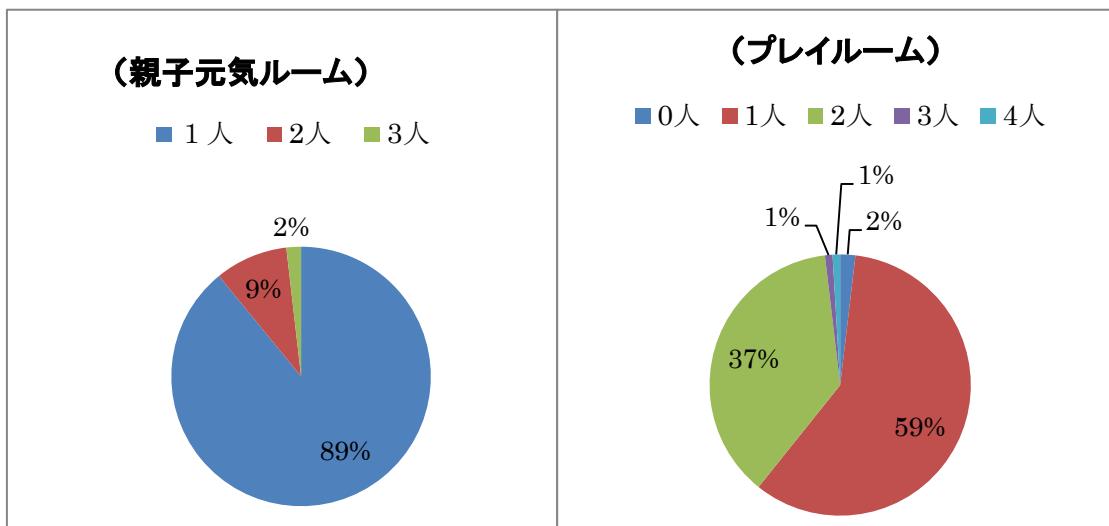


③子どもとの関係

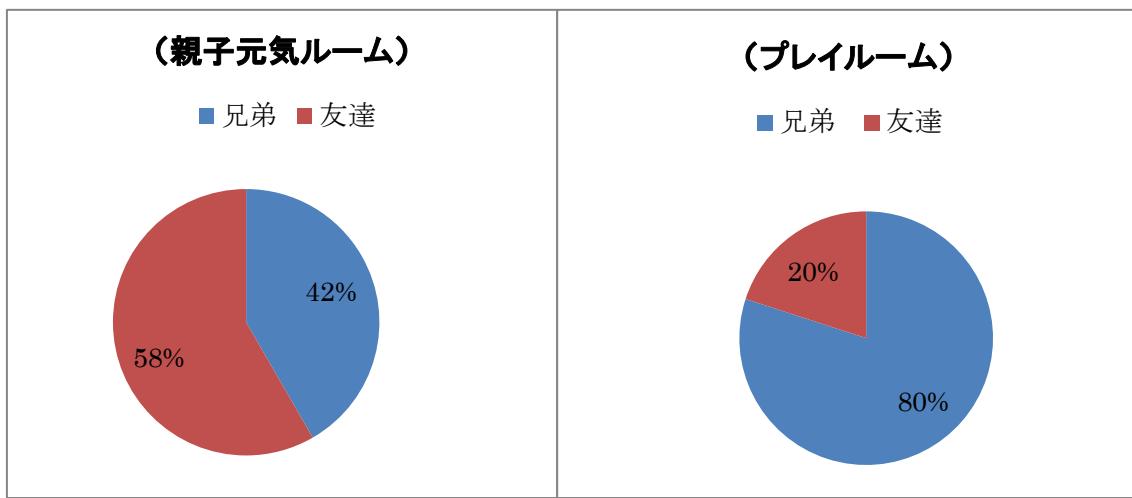


「親子」の利用者の 96%が 20 代 30 代の母親であった。「プレイ」では 20 代 30 代が 75%であり 24%が 40 歳以上であった。89%が母親であることを考えると 14%が 40 代の母親であると考えられる。「親子」では基本的に 3 歳未満の小さい子どもを対象にしているため、母親の年齢が若干若くなっていると思われる。この時期の子ども達は祖父母や父親より母親の同伴で来園していることが分かる。あくまで記入者の属性であり、父や祖父母同伴ということも考えられる。

④同伴した子どもの人数

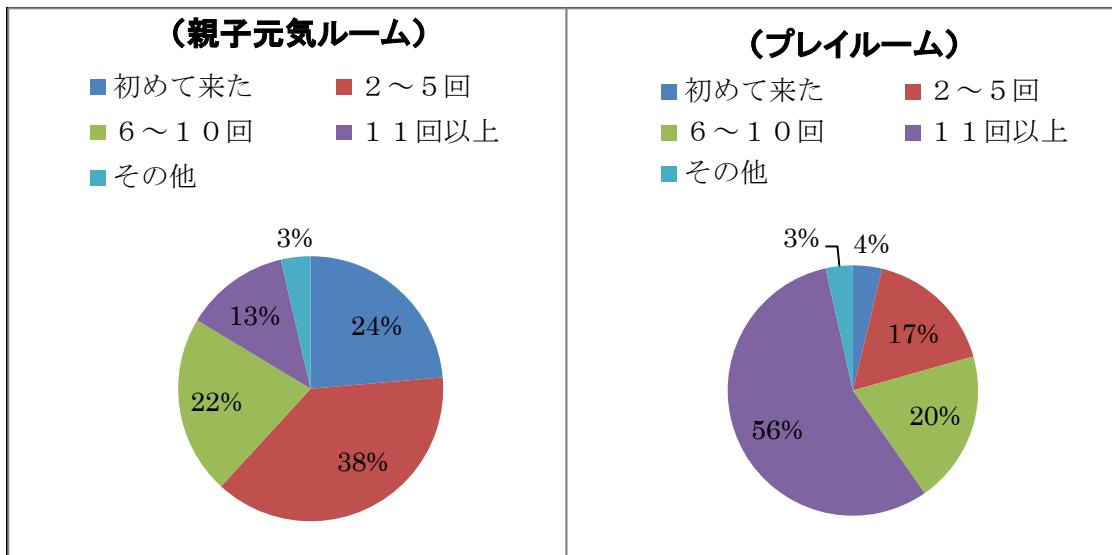


⑤子ども同士の関係

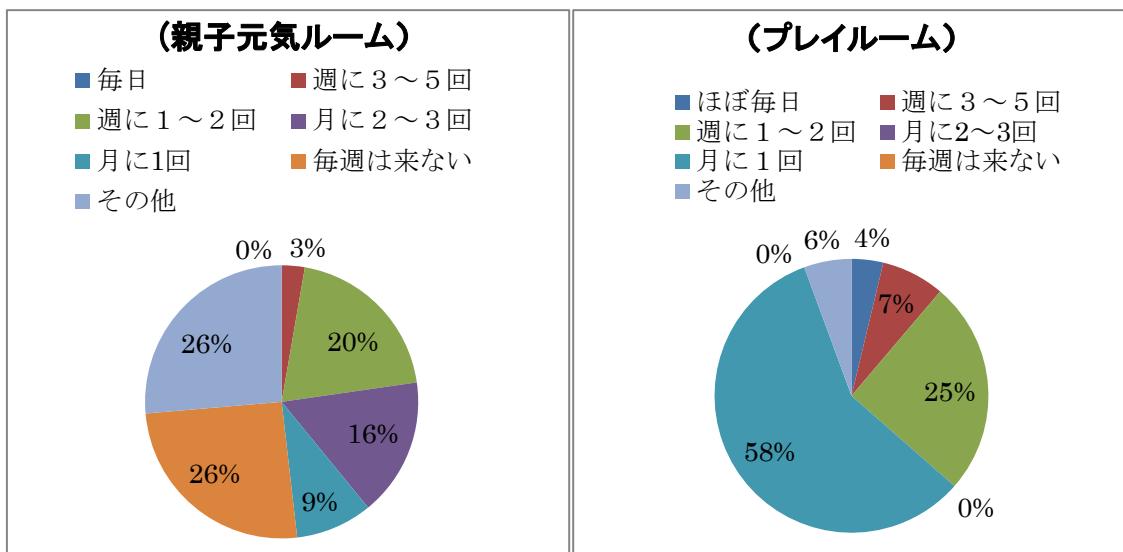


「親子」では 90%近くが子ども一人を連れての来場であるが、「プレイ」では 37%が子ども 2 人を連れての来場である。保護者一人が 3 人 4 人を連れての来場は 2%と少なく安全が保たれていることにもつながっているように思われる。(5 年間大きなががや事故はない。)その中で兄弟が 80%友達が 20%であった。

⑥来園回数



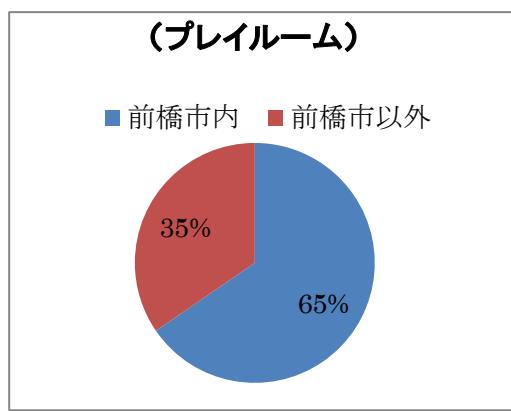
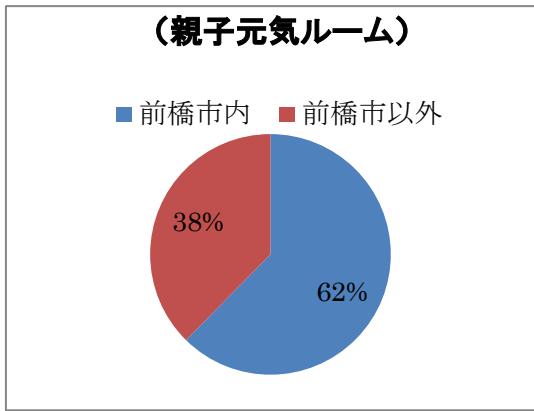
[来園頻度（2回以上の来園者のうち）]



「親子」では初めてきた人が 24%に対して、「プレイ」では 4%に過ぎない。「親子」「プレイ」共に何回も来ているリピーターが多かった。特に「プレイ」では 11回以上来ている人が 56%であった。合わせて、来園頻度のアンケートでは「プレイ」では 58%が月 2～3 回来ていると答えている。「プレイ」は親子の生活の中にここで遊ぶということが定着しているのではないかと考えられる。

「親子」では半数近く（48%）が毎週または毎月何回か来園している。子どもが小さいので生活リズムが確定していない分来園頻度が少ないのかもしれない。また、子どもが生まれてごく小さいうちに「親子」にデビューし、その後年齢とともに「プレイ」に移行して利用している様子が見られる。

⑦居住地域

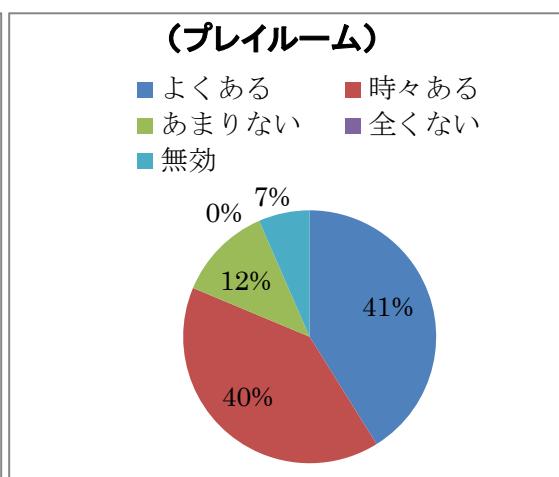
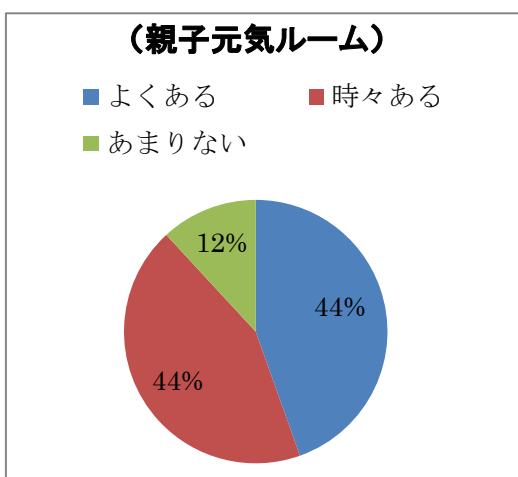


「親子」「プレイ」共に三分の二の利用者が前橋市内の居住者であり、その他は伊勢崎、高崎、渋川等の近隣市町村に居住していた。中には東京に居住しているがお産で帰省中等の利用者もいた。

(2) アンケートの内容

23 の質問は「親子」「プレイ」共に同じ内容である。「親子」質問⑯から質問⑰、「プレイ」質問⑯から質問⑰は利用者の子育てに対する負担感や不安感を調べるために心理測定尺度集VI¹の育児感情尺度の一部を使用した。質問 9 は子どもの年齢に合わせて質問の内容を変更した。3 問（「親子」質問 12, 13, 14）は「親子」のイベントについての質問であり、「親子」のみの質問である。このために、アンケート用紙の番号を表グラフ内の施設名前に記入したので、途中から質問についての番号が「親子」と「プレイ」で違う表記にした。（図-1）

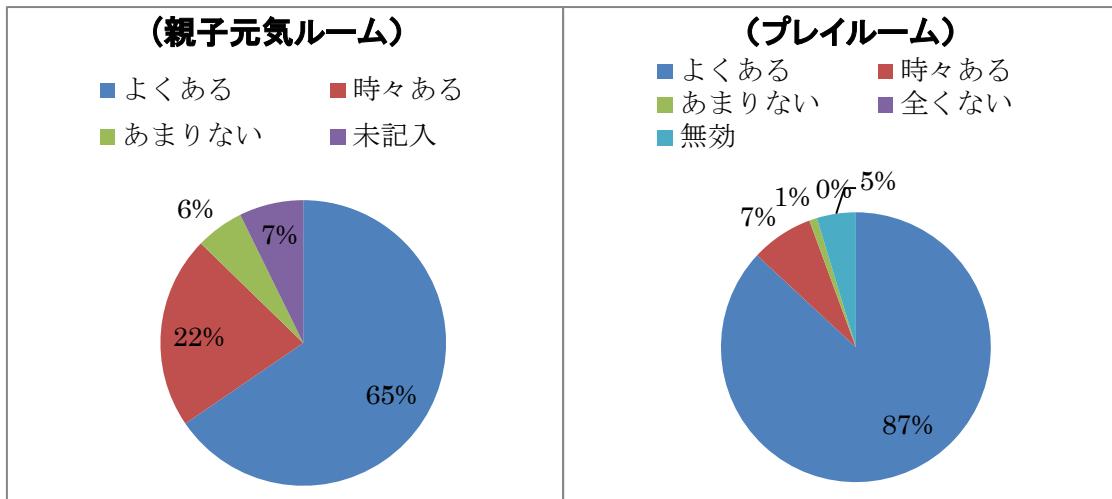
①この施設に来るとほっとする



「親子」「プレイ」両方の施設で 90% 近い利用者が来場することでほっとして

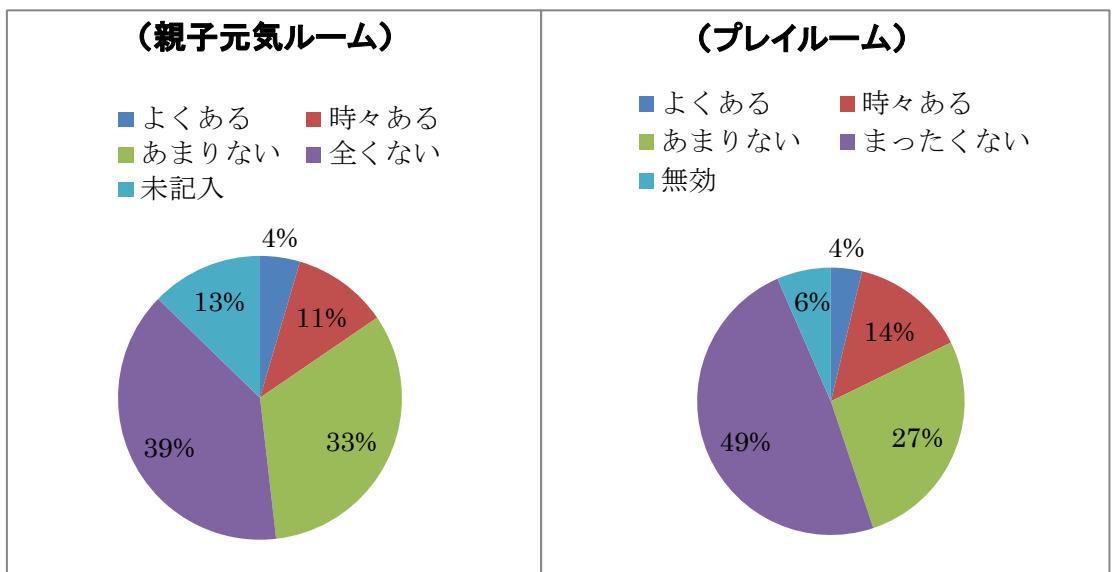
いた。この時点では理由はわからないが子育て支援施設として役立っていることが察せられる

②この施設では子どもが良く遊ぶ

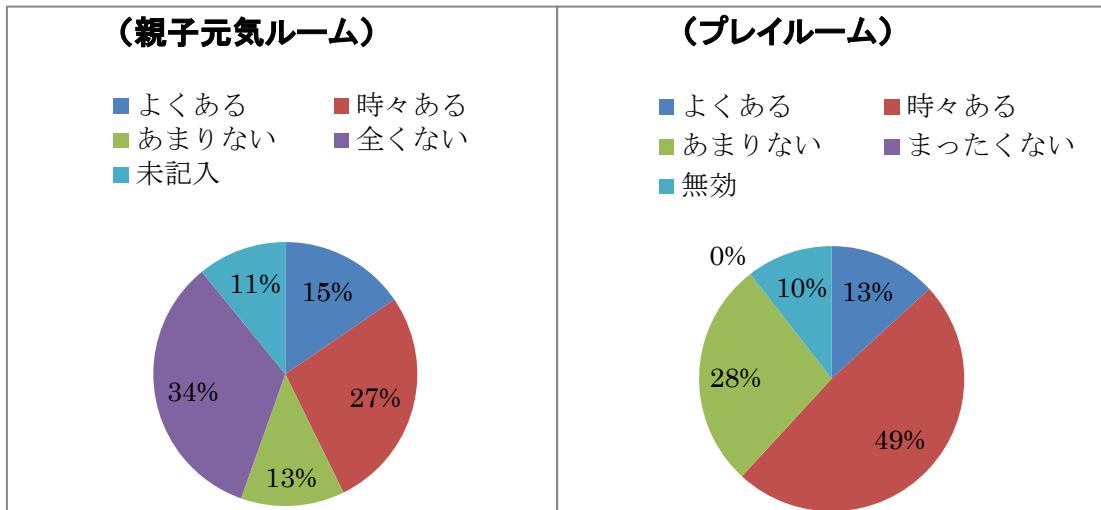


「親子」では 87%、「プレイ」では 94%の保護者が子どもが良く遊ぶと感じていた。子どもの遊びを充実させる施設として役割を果たしていると考えられる。

③この施設で自分の友達ができた

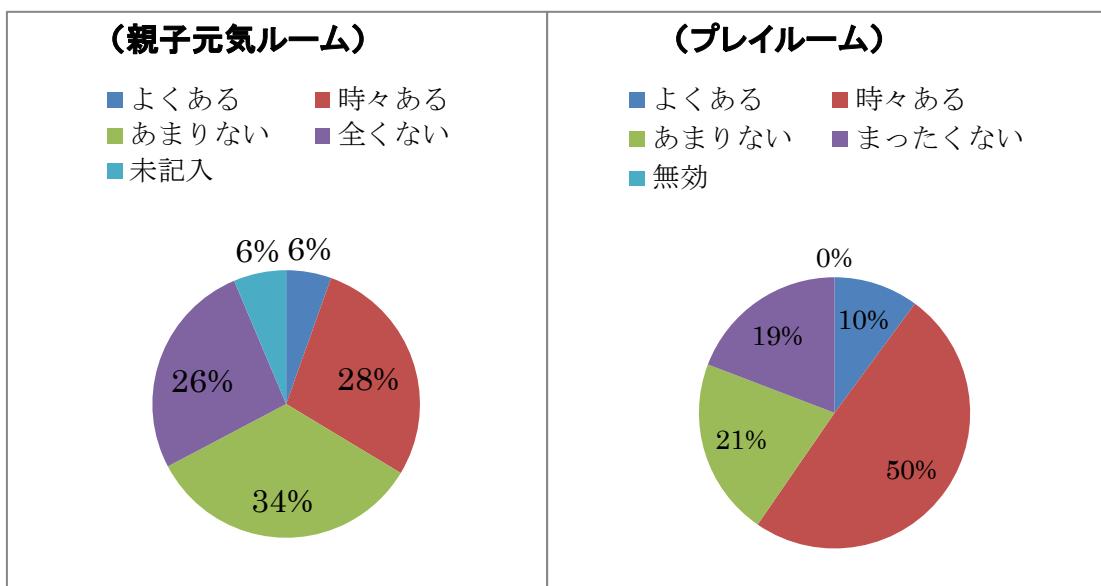


④この施設で自分の友達と待ち合わせをする

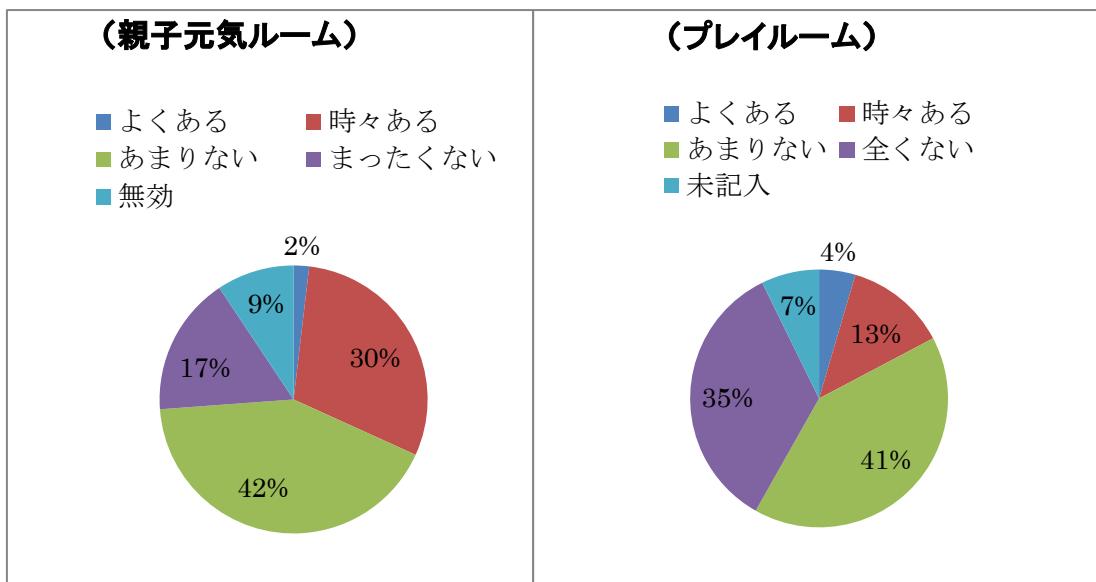


この施設で友達ができた人は「プレイ」で 18% 「親子」で 15% である。この数字をどのように解釈するかは非常に微妙であると考える。なかなか保護者の友達作りにはつながっていないと考えるのか、15%前後でも友達ができたということに意味があると考えるかは難しいと思う。この施設が母親の友達作りの少なからずきっかけになっているとも考えられるので、この数字をどのようにしてあげていくかは今後の課題になると考える。

⑤自分の子どもが他児に危害を与えるのが気になる

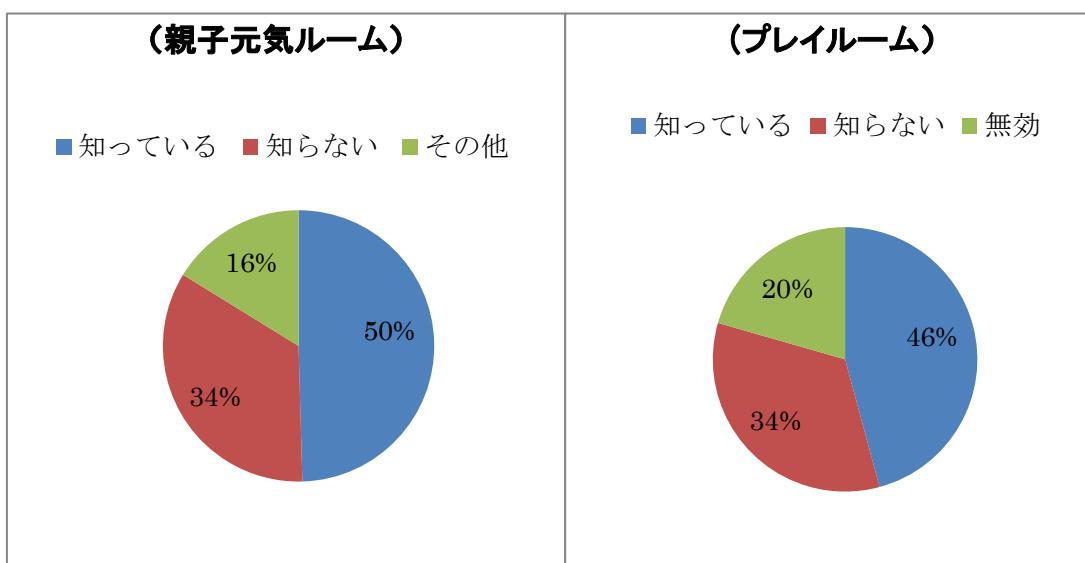


⑥自分の子どもが他児から危害を受けるのが気になる

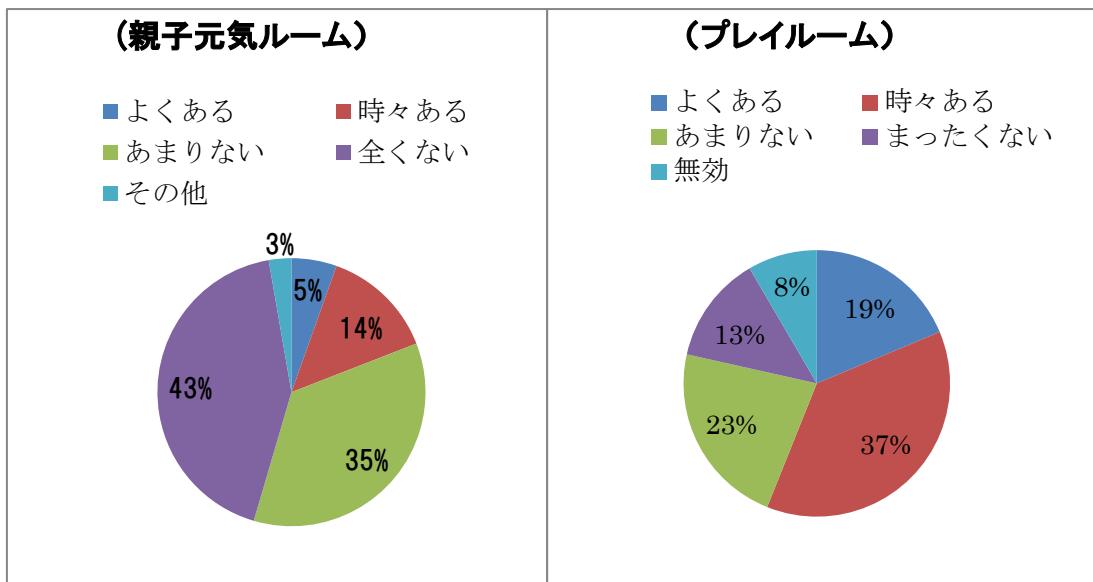


自分の子どもが他児に危害を与えることを気にしている利用者は「親子」では 35% であり、「プレイ」では 60% であった。子どもの成長とともに他児と関わることが増え、気にしていくのではないかと考えられる。反対に気にしている利用者は「親子」では 59%、「プレイ」では 40% であった。一方他児から自分の子どもが危害を受けることを気にしている親は「プレイ」では 17%、「親子」では 32% であった。他児に危害を与えることは気になるが他児から危害を与えられることには比較的寛容である傾向がうかがわれた。

⑦元気 21 には育児相談があることを知っている

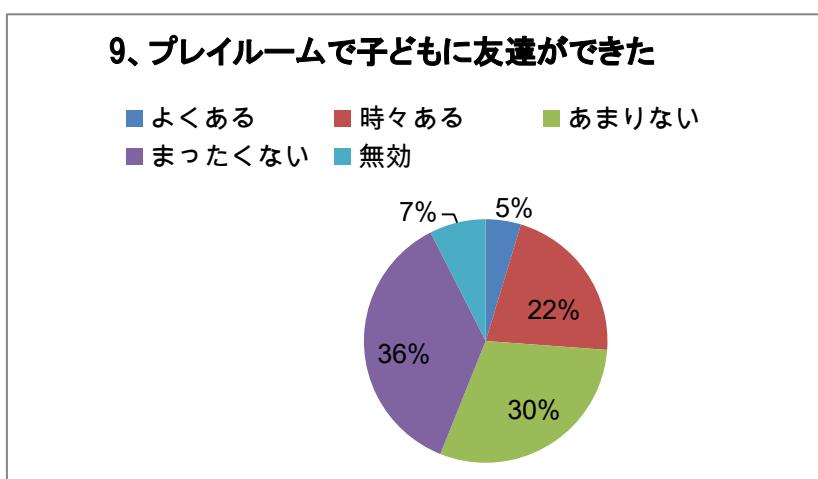


⑧育児について悩んだときは育児相談を受けたいと思う



「プレイ」50%、「親子」46%の利用者が育児相談ができる事を知っていた。広報の工夫等認知してもらうような工夫が必要であろう。「親子」の78%、「プレイ」の36%は育児について悩んでいないか、他の解決方法を持っているようだ。「プレイ」では半数以上の利用者が悩んだり、育児相談を受けたいと考えていた。子どもが大きくなるほどが悩みはおくなる傾向がある。私はこの施設で週1回育児相談を行っているが、実際には育児相談は「親子」の利用者が圧倒的に多い。

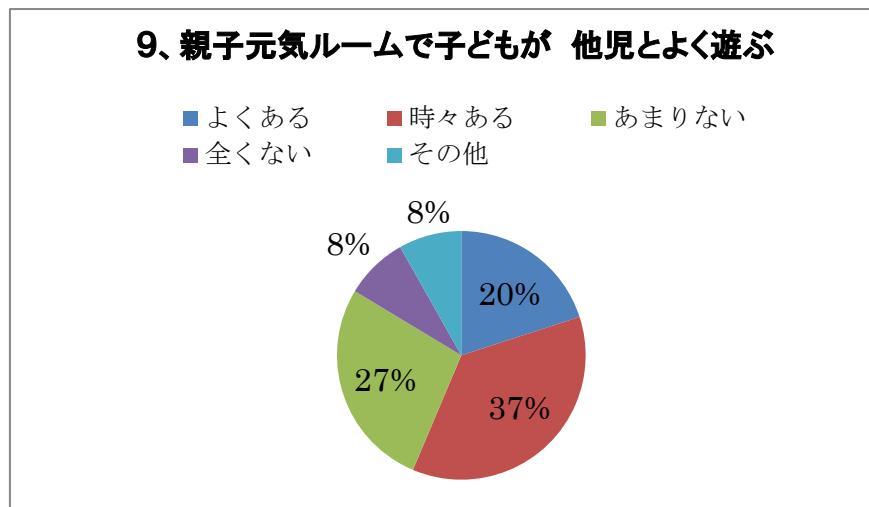
⑨-A この施設で子どもに友達ができた（プレイルームのみの質問）



27%の子どもが「プレイ」で知らない子どもと友達になり遊んでいた。この

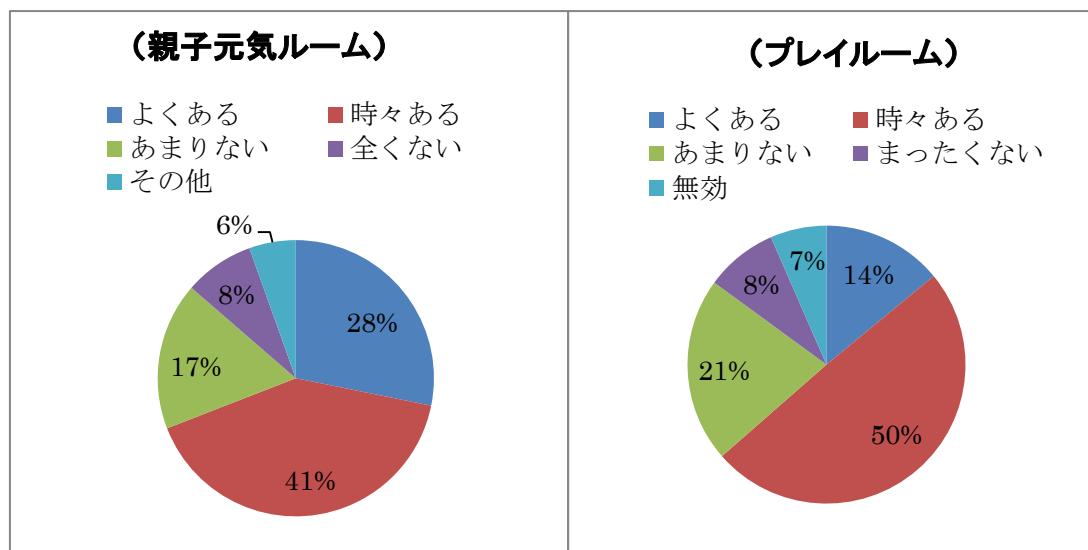
友達が施設を離れても関わりを持っているのか施設にいるときだけなのか不明であるが子どもにとっても新しい世界の広がりを提供していると考えられる。

⑨-B 親子元気ルームでは子どもが他児とよく遊ぶ（「親子」のみの質問）



3歳未満児についても 57%の利用者が一人ではなく他児とよく遊んでいると認識していた。兄弟数が少ない現在、このような施設は子どもにとっても他者と関わる良い機会になっているのではないかと考えられる。

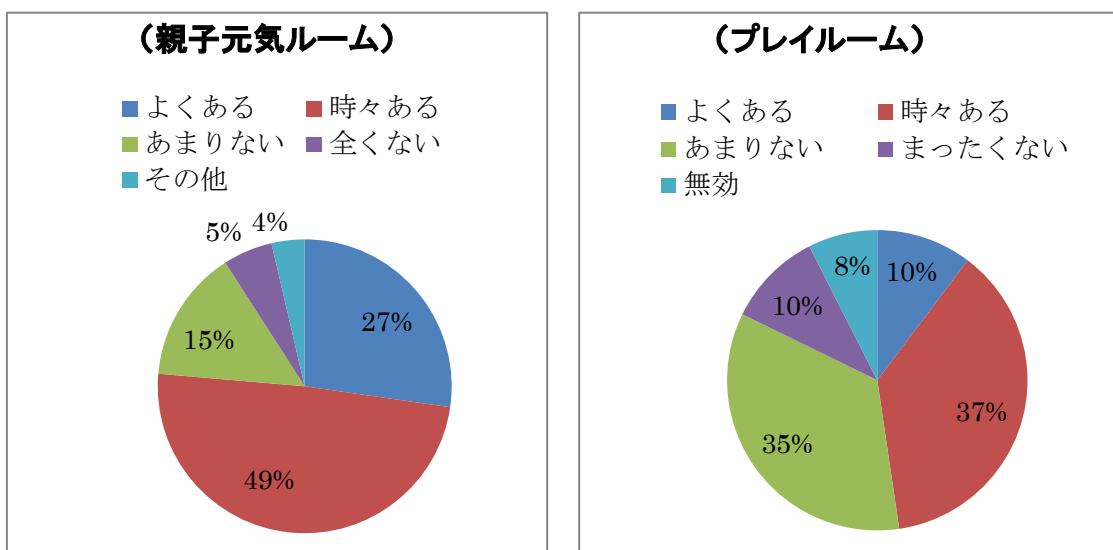
⑩スタッフの子どもへの対応が参考になる



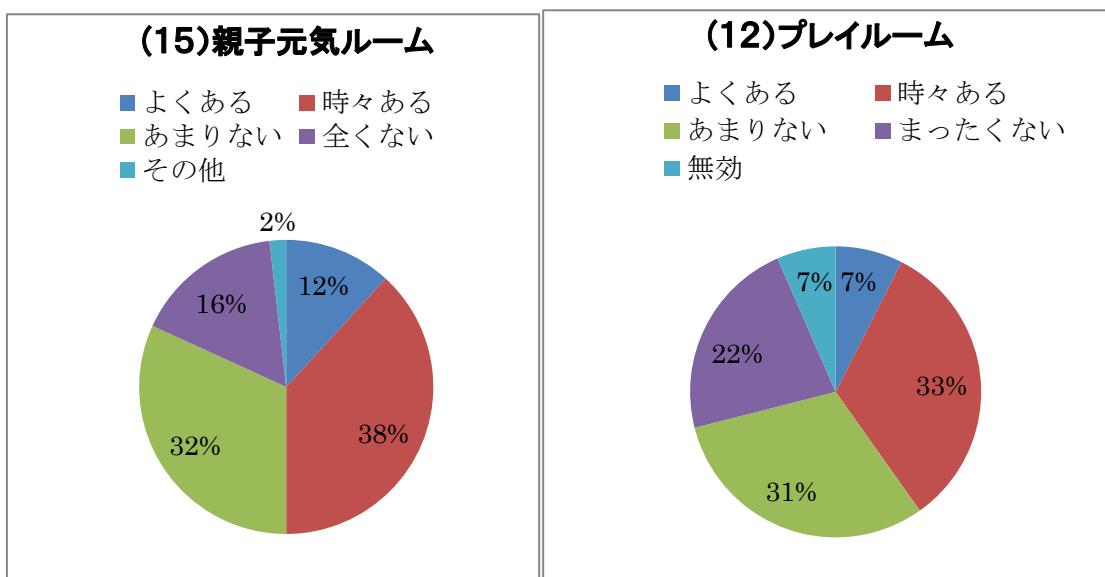
「プレイ」「親子」共に子どもを預かって保育はしない。基本的には利用者が子どもの安全に配慮してもらうようお願いをしている。スタッフは各所に安全管理や保護者がトイレ等子どもを見られない時のために配置されている。その他「親子」ではスキンシップ遊び等の行事はスタッフが主導的な役割を務めて

いる。「親子」では69%、「プレイ」では64%の利用者がスタッフの子どもに対する関わり方をよく見て参考になると感じていた。この施設ではスタッフは保育士資格または幼稚園教諭資格を持っていることが条件となっている。現に、子どもが約束を守らず遊んでいたり、保護者のいうことを聞かずにぐずつたりすると上手に介入して子どもの気持ちを切り替えたり、注意したりしている。目立たないが保育者の専門性を生かしているのではないかと思われる。加えて、「親子」の76%、「プレイ」の47%の利用者が子どもとの関わり方を教えてほしいと感じている。

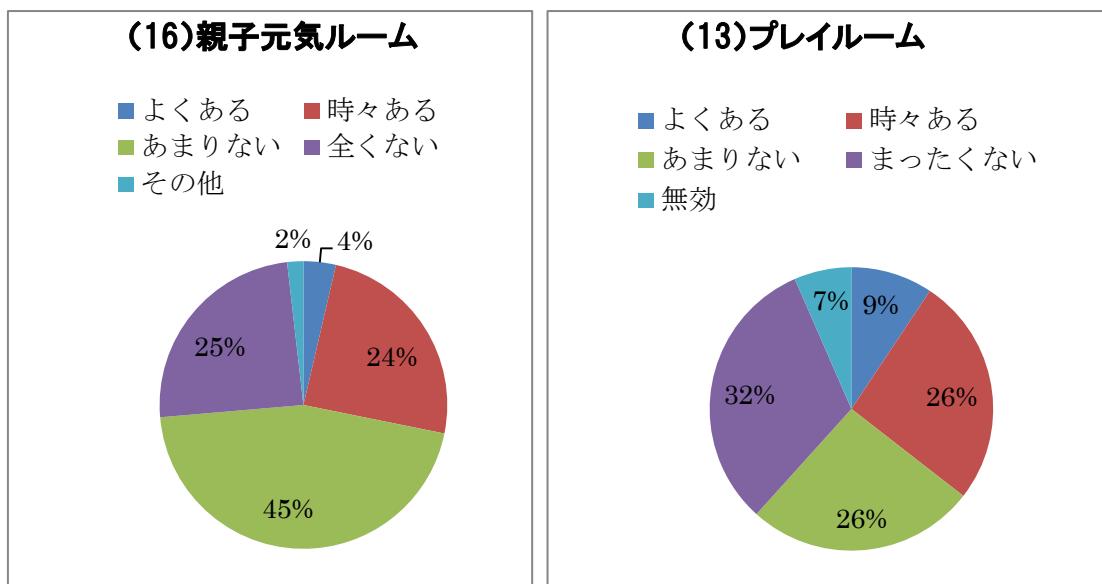
⑪スタッフに子どもとの関わり方を教えてほしいと思う



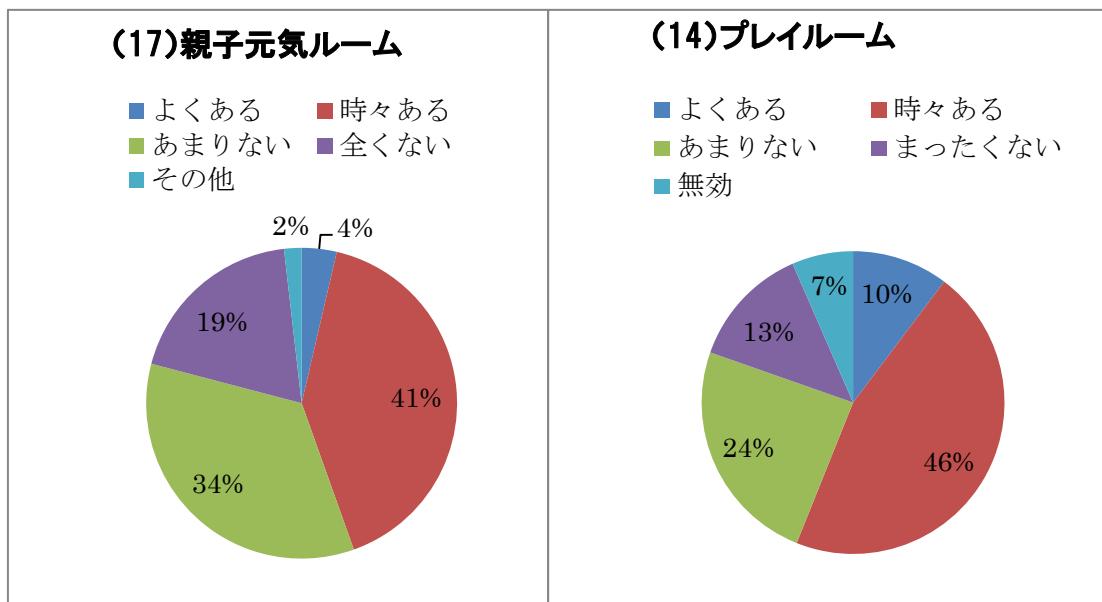
⑫毎日、育児の繰り返しへばかりで、社会との絆が切れててしまうように感じる



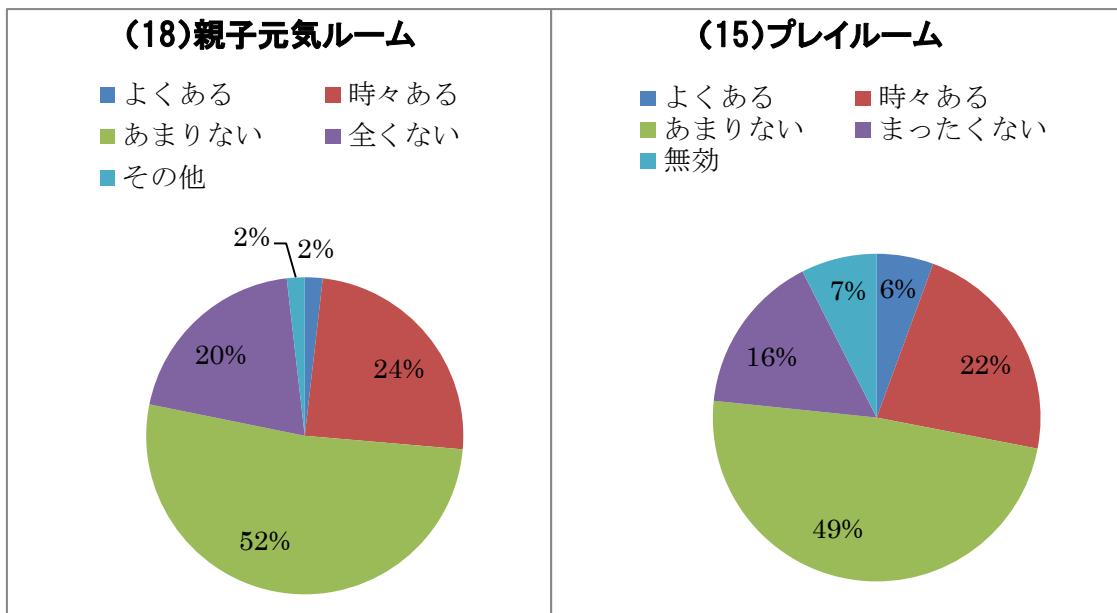
⑬自分一人だけで子育てをしているような気がする



⑭子どもに時間を取りられて、自分のやりたいことができず、イライラする

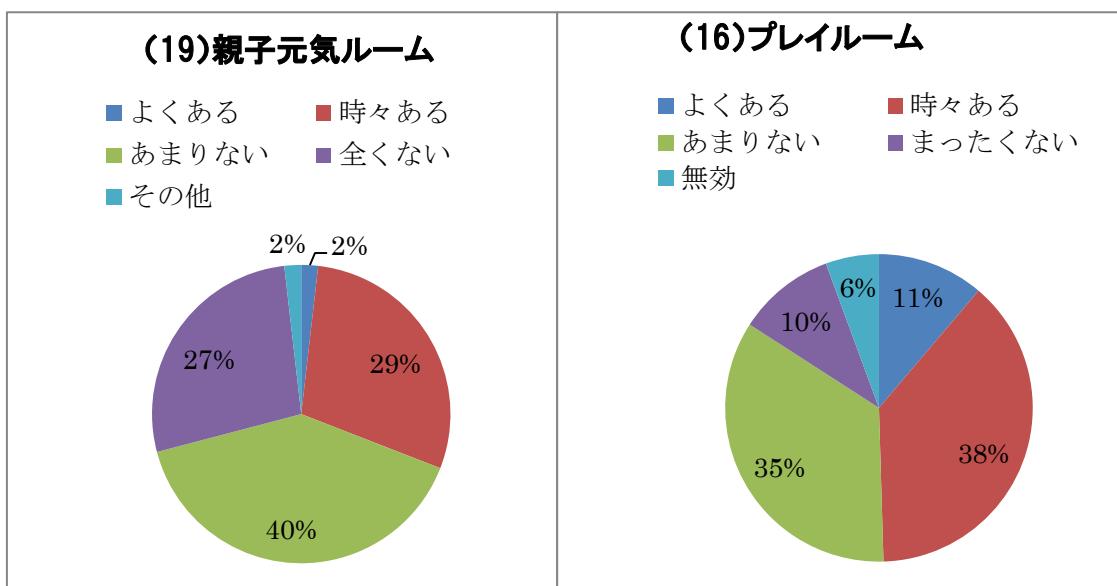


⑯子どもを育てるために我慢ばかりしている

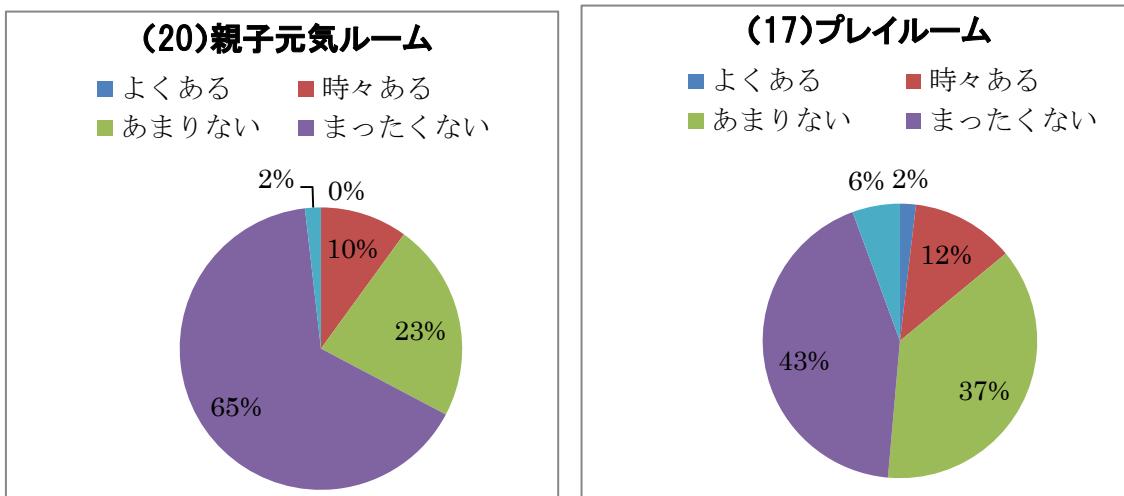


質問⑫から⑯までは、育児感情尺度²の因子「負担感」の下位因子【育児への束縛による負担感】についての質問である。質問⑫については、「そう思う」「時々そう思う」と答えた利用者が「親子」が50%「プレイ」では40%であった。質問⑬では、「親子」では28%「プレイ」では35%、以下質問⑭は「親子」45%「プレイ」56%、質問⑯は「親子」26%「プレイ」28%であった。質問⑫と⑭については半数近くの利用者が育児負担感を感じていた。

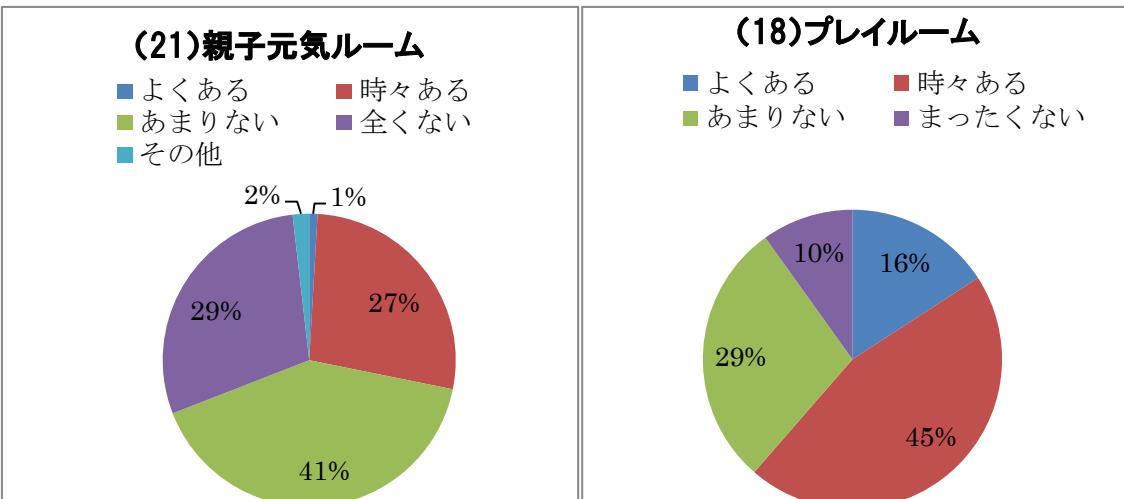
⑯子どもが汚したり、散らかしたりするのでイヤになる



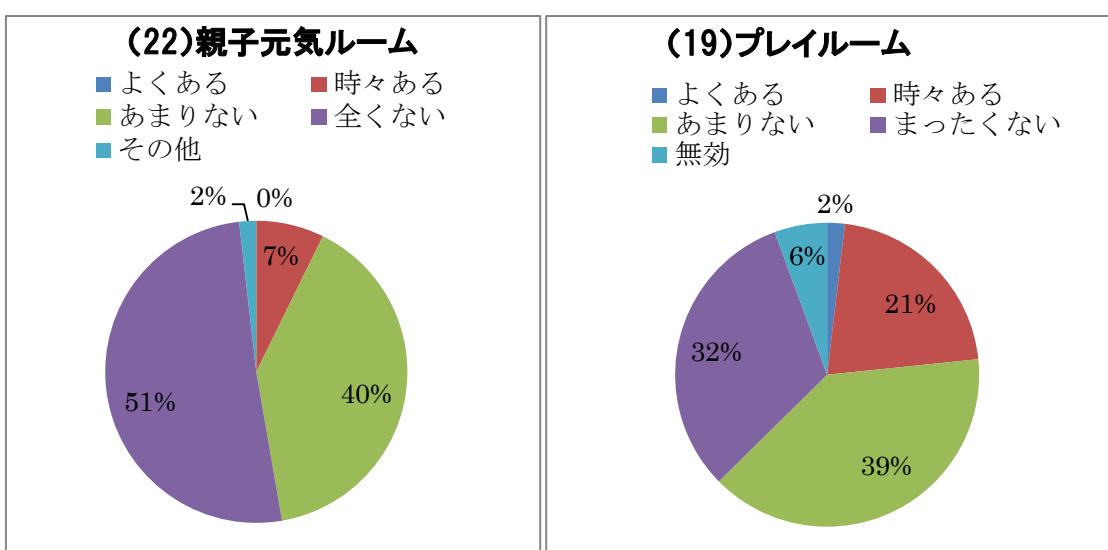
⑯自分の子どもでも、かわいくないと感じることがある



⑰子どもが自分の言うことを聞かないので、イライラする



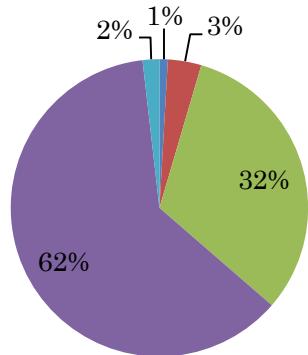
⑯子どもがわざらわしくてイライラする



㉚子どものことを考えるのが面倒になる

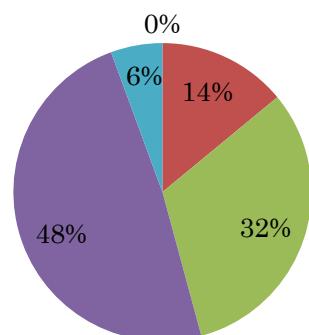
(23)親子元気ルーム

■よくある ■時々ある
■あまりない ■全くない
■その他



(20)プレイルーム

■よくある ■時々ある
■あまりない ■まったくない
■無効

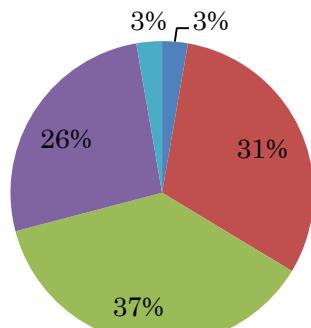


質問⑯から㉚までは育児感情尺度²における因子である育児の「負担感」の下位因子【子どもの態度・行為への負担感】についての質問である。質問⑯から㉚までは、「よくある」「時々ある」と答えた利用者が「親子」では約30%であり、「プレイ」では約50%～60%であるのに対し、質問㉚については「親子」では47%と増える。一方「プレイ」では23%と減少し、逆転した。質問㉚についても「親子」35%、「プレイ」14%と同様な現象が見られた。これは子どもの発達過程と関係しているのではないかと考えられる。

㉚育児のことでどうしたらよいかわからなくなる

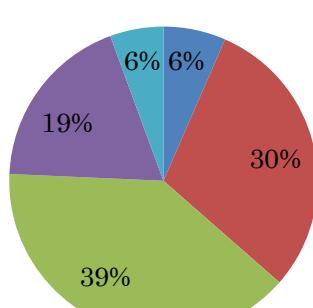
(24)親子元気ルーム

■よくある ■時々ある
■あまりない ■全くない
■その他

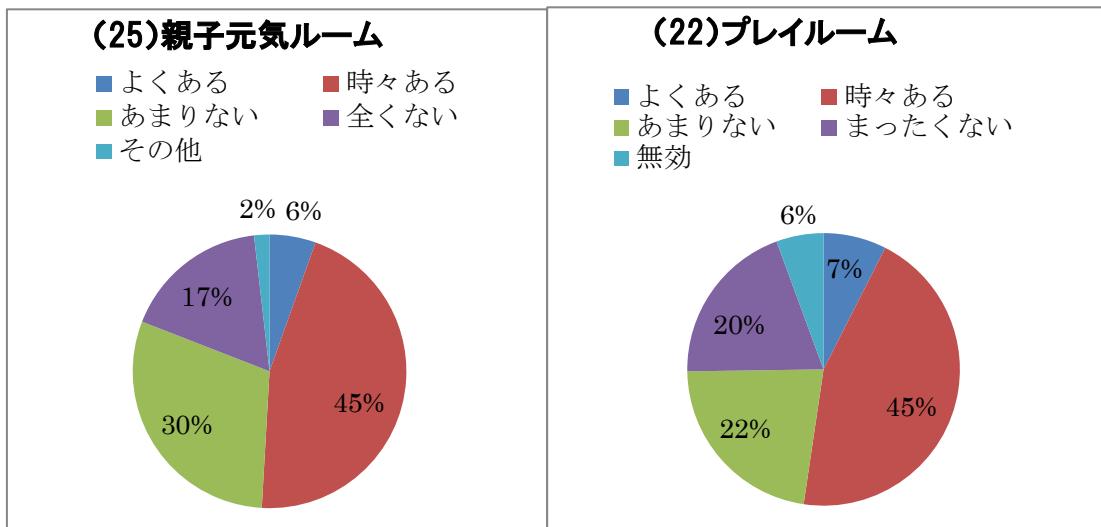


(21)プレイルーム

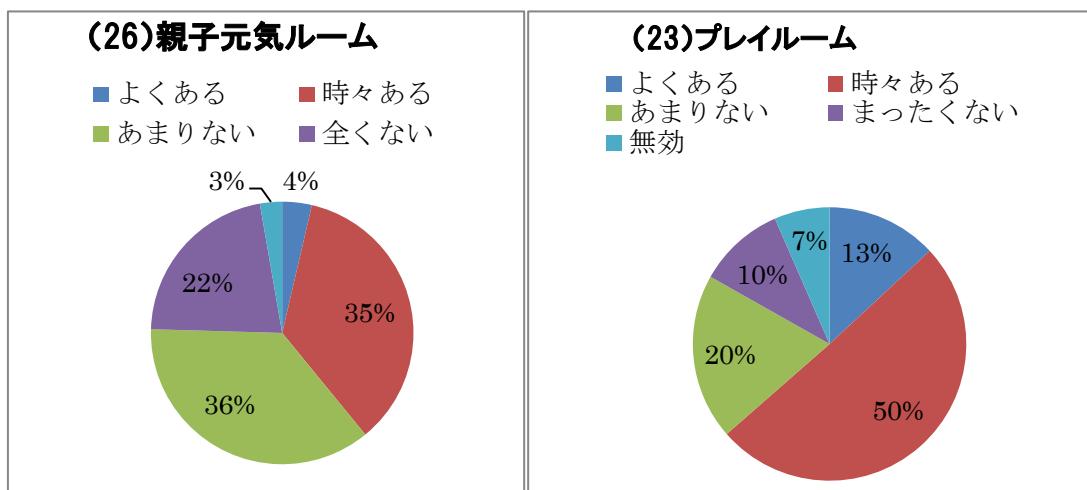
■よくある ■時々ある
■あまりない ■まったくない
■無効



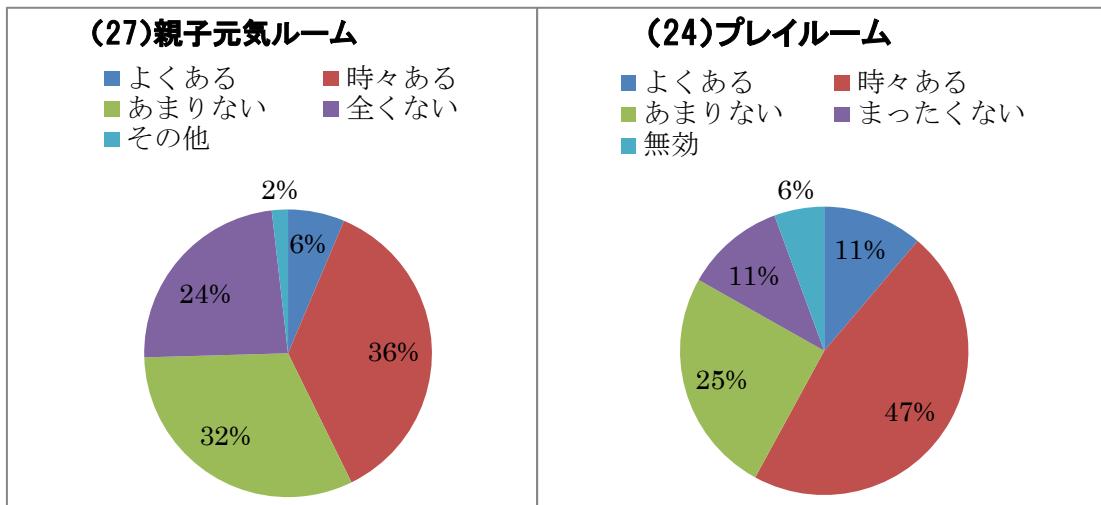
㉒子どもをうまく育てていけるか不安になる



㉓自分の育て方でよいのかどうか不安になる



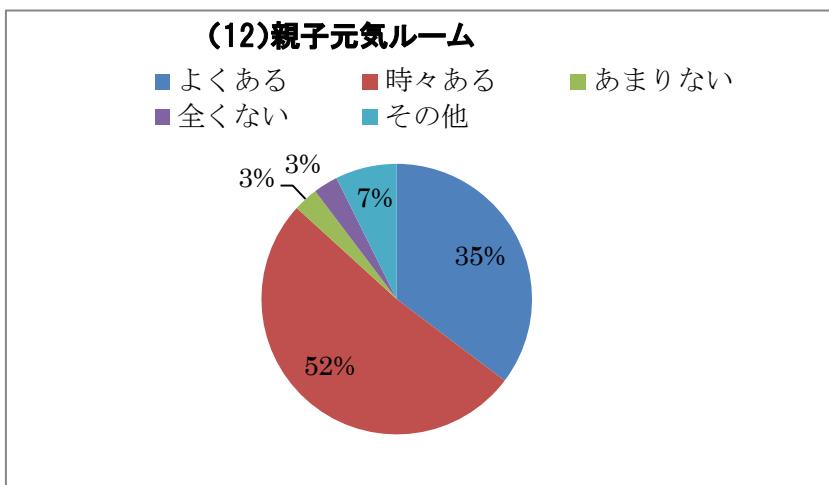
㉔子どもにうまく対応できていないと感じることがある



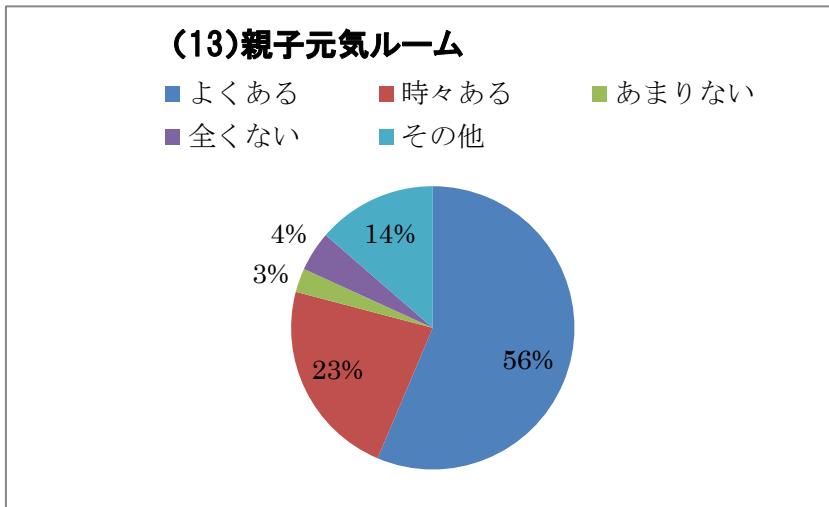
質⑪から⑭までは育児感情尺度²における因子である育児の「不安感」の下位因子【育て方への不安感】についての質問である。質問⑮、⑯は「元気」が役40%であり、「プレイ」では約60%であるのに対し、質問⑪は「親子」「プレイ」両方共に約35%、質問⑭は両方共に約50%であった。

⑮親子元気ルームの利用者のみに対する質問

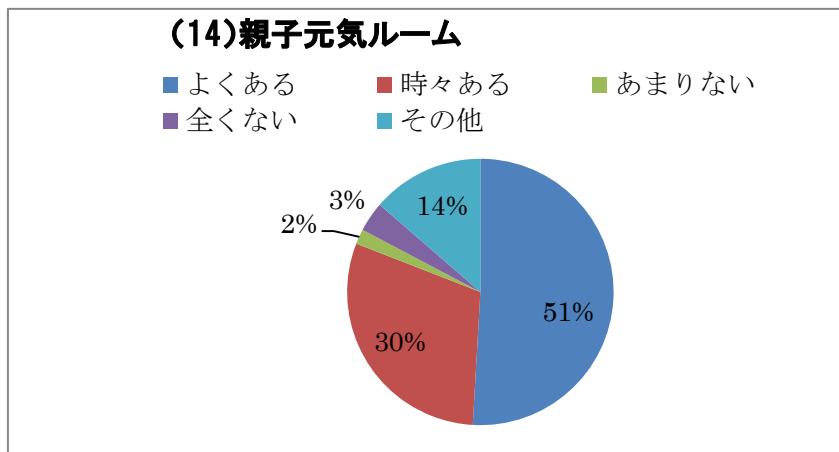
A 親子元気ルームでは誕生会・製作等行事に参加したことがある



B この様ような行事は楽しい



C このような行事は役に立つ



「親子」で行われている誕生会、発育測定、キンシップ遊び、製作、読み聞かせ等は 89%の利用者が参加したことがある。初めての利用者が 24%いることから考えると、利用者のほとんどが知っていると思われる。そのうち 79%の人が活動を楽しいと感じ、子育てに役に立つと考えていることが分かった。有効な子育て支援になっていると思われる。

5. 考察と課題

「こどもプラザ」設立にあたって、N P O 法人前橋保育ネットワークでは以下の五つの柱を基本方針として会員の共通理解を図った。

- ①気軽にふらっと立ち寄れる場
(小学校低学年までの子どもが親子で遊べる場)
- ②お母さんたちがホッとする場
(子育てサークルの育成支援・様々な親子遊びを紹介して一緒に楽しむ場)
- ③気軽に育児の心配事を相談できる場
(電話相談・相談室の設置・巡回指導員[スタッフ]の設置)
- ④子育てについて学ぶ場
(子育て講座・子ども講座)
- ⑤保育の場
(在宅一時預かりパイロット事業—将来的にニーズ調査等の後に行う)

この五つの視点で今回の調査結果を考察してみたい。

利用者のほとんどがリピーターであった。(初めての利用者の割合が「プレイ」で 4% 「親子」で 24%) 「元気」では約 50%弱、「プレイ」では 90%の利用者が毎週来場していた。ではなぜ何回も利用するのだろうか。質問②にあるように「プレイ」「親子」共にまず子どもが良く遊ぶ。知らない子どもとも関わること

ともできる。（質問⑨参照）子どもたちが来場してなにで遊ぶか、誰と遊ぶか自由に選ぶこともできる。子どもたちにとってこの施設が楽しい場所であるということが大きな理由と考えられる。子どもの楽しそうに遊ぶ姿を見て、子どもたちがまた行きたいということでリピーターが増えていくのであろう。

質問①のように、子どもだけではなく多くの利用者も施設に来ることでほつとして過ごしていることがうかがえた。加えてインナー型の支援施設であり天候に関係なく来園することができる。無料で運営している事もプラスとなっているのであろう。利用者さんから帰るときには「ありがとう」という感謝の言葉も多く聞かれる。お母さんたちがホッとする場・気軽にふらっと立ち寄れる場として定着したのではないかと考える。「プレイ」では62%、「親子」では42%の利用者がここで友達と待ち合わせをしている。気軽に小さい子どもを遊ばせながら出かける場所が町中に少ないのであろう。反面友達ができた人は「親子」で15%「プレイ」で18%であり、積極的に新しい友達を作ろうとはあまりしていないようだ。しかし、15%強の利用者が新しい友人関係を広げていることは育児中の孤独な母親の役に立っているのだと考える。今後母親たちが主体的に子育てサークル等社会的に活動を広げていくまで発展していくようになるには別な形の支援が必要なのではないか。

リピーターが多くなると、スタッフが子どもの名前や特徴を覚え、子どもと信頼関係を築いていく。信頼関係ができると子どもと声を掛け合ったり、ぐずっている子どもをなだめたり、ルールを諭したりという子どもとのコミュニケーションが生まれる。次は子どもを介して、保護者とのコミュニケーションが繋がっていく。一元型ではなく循環型の育児支援ができるようになる。これには保育者の人間関係構築力が發揮されるのではないだろうか。質問⑩でスタッフの子どもとの関わり方が参考になる利用者が多かったが、育児での困ったことをさりげなく相談したりできてありがたいとの自由記述も見られた。このような子どもとスタッフと保護者の程よい循環がこの施設の雰囲気をつくりだしているように思われる。スタッフが保育士または幼稚園教諭であるということでその専門性が生かされているのではないかと考える。また、「親子」で行われている各行事も特に小さい子どもを持つ母親には手遊び一つ、童謡一つが子どもと一緒に遊べるコミュニケーションツールとして役に立っているのであろう。気軽に育児の心配事を相談できる場・子育てについて学ぶ場の役割を果たしていると考える。しかし当初考えていた育児講座のような方法も含めスタッフの育児や保育、教育についての専門性をもっと活用できる新しい学びの場の構築を編み出せるとよいと考える。

子どもが生まれて外に出られるようになると「親子」にデビューし、適度な距離間の人間関係を保ちつつ、ほっとしたり、子育ての情報を得たり、自分の子ども以外の子どもを見て安心したりしながら、子どもが大きくなると「プレイ」に行き活動的な遊びを楽しみ卒業していくというような前橋に住む子育て期の母親の一つの定番になりつつあるように思われる。それが毎年延べ20万の方々が利用する実績となっているのではないだろうか。

質問⑫から質問⑭までは利用者の育児不安感や育児負担感についての質問である。13の質問のうち半数の7項目において、優位に育児ストレスを感じている割合が「プレイ」の利用者に多かった。子どもが大きくなるにつれ育児ストレスは増してくるようだ。特に子どもの態度・行為に対する負担感とそれに対する対応について多くの利用者がストレスを感じていることが分かった。「親子」の保護者は漠然とした子育ての圧迫感、子どもの対応で自分に時間が持てない負担感、自分の子育ての仕方でよいのかという不安感を感じているが、「プレイ」の利用者は子育てで自分の生活が束縛される圧迫感とともに子どもが大きくなつて自分の思うようにいかなくなつたことへの負担感とそのような時の自分の対応をどのようにしたら良いかという身近な具体的な不安感が強いようと思われた。

育児ストレスについては点数化や他の調査等との比較等を詳しく行うことでの施設の利用者により詳しい育児ストレスについての分析考察が必要であると考える。

【参考文献】

- 1) 幼稚園児の母親の育児感情と抑うつ 荒牧美佐子他 保育学研究 46集 235-244 2008-12
- 2) 児の年齢階層別に見た育児不安 間三千夫他 和歌山信愛女子大学紀要 40集 41-48 2000-03
- 3) 大学生の育児意識に関する研究 上田一稔他 日本教育心理学会総会発表集 48集 481 2006-08
- 4) 母親の育児不安と家族機能に対する感じ方の検討 川崎裕美他 小児保健研究 63卷 6号 2004
- 5) 地域子育て支援拠点事業利用による母親の変化 中谷奈津子 保育学研究 52卷 3集 2014

子どもの歌と音階の関わり

6月の歌を中心として

林 智草

1. はじめに

幼稚園教育要領において、音楽は「表現」の領域に属し、その活動を通して豊かな感性や表現力を養うことを目標としている。そのために、幼稚園では子どもたちの音楽への興味や関心を引き出そうと、童謡を歌う、楽器を演奏する、音楽を聞くといった様々な音楽活動を行っている。そして、「幼児期において、音楽にかかわる活動を十分に経験することが将来の音楽を楽しむ生活につながっていく」と幼稚園教育要領にも記されているように、音楽との関わりは一時的なものではなく、生涯にわたって音楽に親しむ姿勢を養うことを目指している。それは、幼稚園教育のみならず中学校、高等学校での音楽科の学習指導要領においても生涯を通して音楽を愛好する態度を育むことを目標としており、すなわち、学校教育での音楽が目指すところは「音楽に親しむ恒久的な姿勢を培うことである」と言える。

家庭での音楽環境の在り方にもよるが、多くの子どもたちにとって音楽との関わりは、おおよそ3歳頃から始まる。幼稚園や保育園で先生や友だちと一緒に歌を歌う、音楽教室で学ぶなど、それまでの受動的な活動から能動的な活動へと変化していく時期である。それゆえ、幼少期の音楽体験は、その後の音楽との関わりを大きく左右する重要な役割を担っている。そして、保育者養成校では子どもたちに音楽の楽しさを伝えられるような保育者を育成するべく、音楽の基礎的な知識や実践的な力を身につけるための科目が開講されている。その中で、童謡の弾き歌いは教育実習、さらには就職後にも求められる重要なスキルである。そのため、養成校での音楽実技に関する科目は童謡の弾き歌いを主軸として指導が行われている。

保育者養成校である本学も、「器楽Ⅰ」、「器楽Ⅱ」という科目名でピアノレッスンを主体とする授業を開講している。このうち、2年生を対象とした通年科目「器楽Ⅱ」において、約100曲の子どもの歌（以下、年間課題曲）の中から20曲以上の習得を目指し、授業を展開している（表1を参照）。この年間課題曲は、『簡易伴奏による こどもの歌ベストテン』（ドレミ楽譜出版社）に収められている65曲をベースとしている¹。そして、それに加えて保育現場でよく歌われている曲、また時代の流行なども考慮し、選定されている。しかし、年間課題曲の中には現在、幼稚園ではほとんど歌われていないと思われる曲も含まれている。この課題曲一覧が作成

¹ この曲集には85曲が掲載されているが、流行歌や現在あまり歌われていない童謡など20曲は年間課題曲から除外している。

された時期については不明であるが、おそらく近年の実態との照らし合わせは行っていないものと考えられる。

そこで、本稿では教育実習を行った学生からの聞き取り調査を通して、現在幼稚園で歌われている童謡の実態について調査を行う。そして、その結果を基に年間課題曲と照らし合わせ、今後の授業計画や展開について検討したい。

また、幼稚園でどのような曲を歌うかについては、各園の判断に任されており、小学校以降のように共通教材と呼ばれるものは存在しない。日本における音楽教育は、1879年に我が国初の音楽研究機関である音楽取調掛が設置されたことによって開始された。そして約140年が経過した現在、日本には多種多様な音楽が流布している。そのため、幼稚園で歌われる曲も時代の流行を取り入れて選曲されているのではないかと推測する。そこで、楽曲に使用されている音階に着目して分析を行い、それら楽曲ジャンルの大別を試みる。

なお、本稿の目的である子どもの歌の実態を解明するためには、1曲でも多くの作品を調査対象とした方が良いだろう。しかし、本学で定めている年間課題曲に限っても100曲に上り、本稿のみで全てを分析することは困難である。そこで、5、6月に教育実習を終えた学生に対し、実習中に弾き歌いを行った曲について調査を行った。

そのため、本稿では5、6月に歌われる作品に对象を絞り、分析および考察を行う。

2. 6月期における子どもの歌

2. 1. 調査の目的

幼稚園において6月期（初夏）に歌われている童謡について、その実態を把握することを目的として、調査を実施した。

2. 2. 対象

2014年5月および6月に3週間の幼稚園教育実習（本実習）を行った111名の学生を対象とした。なお、6月末から7月に実習を行った者については本調査から除外した。

2. 3. 内容

実習前の幼稚園でのオリエンテーションにおいて、園から実習中に歌う曲（童謡）の指定があったか否かを問い合わせ、指定があった場合はその詳細を記入させた。

また、事前に指定された曲以外に実習中に演奏（弾き歌い）した曲がある場合は、それも併せて記入させた（付録1を参照）。

表1 年間指導課題曲一覧

4月	1	せんせいとおともだち
	2	あくしゅでこんにちは
	3	山のワルツ
	4	めだかのがっこう
	5	やぎさんゆうびん
	6	おはながわらった
	7	森のくまさん
	8	はたけのポルカ
	9	チュー・リップ
	10	ちようちよう
5月	11	手をたたきましょう
	12	こいのぼり
	13	そうだつたらいいのにな
	14	こぶたぬきつねこ
	15	ことりのうた
	16	おかあさん
	17	ゆりかごのうた
6月	18	すうじの歌
	19	とけいのうた
	20	はをみがきましょう
	21	かたつむり
	22	あめふりくまのこ
	23	アイスクリームのうた
	24	すてきなパパ
	25	大きな古時計
	26	ニヤニユニヨの天気予報
	27	あまだれぽったん
7・8月	28	みずあそび
	29	たなばたさま
	30	うみ
	31	南の島のハメハメハ大王
	32	アイアイ
	33	シャボンだま
	34	とんでつたバナナ
	35	おつかいあります
	36	ありますのおはなし
	37	ぞうさん
9月	38	おばけなんてないさ
	39	きらきら星
	40	虫のこえ
	41	山の音楽家
	42	夕焼け小焼け
	43	ふしぎなポケット
	44	とんぼのめがね
	45	ドコノコキノコ
	46	大きな栗の木の下で
	47	七つの子
10月	48	宇宙船のうた
	49	ちいさい秋みつけた
	50	まつかな秋

10月	51	おなかのへるうた
	52	大きなたいこ
11月	53	おんまはみんな
	54	こおろぎ
	55	どんぐりころころ
	56	まつばづくり
	57	バスごっこ
	58	線路は続くよどこまでも
	59	いぬのおまわりさん
	60	たきび
	61	やきいもグーチーパー
	62	小ぎね
12月	63	北風小僧の寒太郎
	64	ジングルベル
	65	あわてんぼうのサンタクロース
	66	きよしこのよる
	67	お正月
	68	おもちゃのチャチャチャ
1月	69	コンコンクシャンのうた
	70	ゆき
	71	雪のペンキやさん
	72	雪の小ぼうず
	73	まめまき
2・3月	74	赤鬼と青鬼のタンゴ
	75	手のひらを太陽に
	76	うれしいひなまつり
	77	いちねんせいになつたら
	78	おもいでのアルバム
	79	カレンダーマーチ
	80	ありがとう・さようなら
	81	さよならぼくたちのようちえん
	82	春がきたんだ
	83	おはようのうた
生活のうた	84	おはよう
	85	おべんとう
	86	よいこのあいさつ
	87	おかたづけ
	88	おかえりのうた
	89	さよならのうた
	90	おててをあらいましよう
	91	おやつ
	92	となりのトトロ
	93	夢をかなえてドラえもん
楽しいうた	94	アンパンマンのマーチ
	95	小さな世界
	96	ビビディ・バビディ・ブー
	97	ミッキー・マウス・マーチ
	98	はらぺこあおむし
	99	にんげんていいな
	100	ぼくのミックスジュース

4. 実施時期

2014年6月、教育実習終了後に行った。

2. 5. 調査の結果

調査を実施したところ、5、6月期に実習を行った学生111名中、108名から回答が得られた。回答率は97.3%であった。まず、教育実習先を表2に示す。なお、複数の実習生がいる園については「1園」としてカウントした。

表2 地域別実習園数

地域名	実習先(園)	地域名	実習先(園)
群馬県	46	秋田県	2
栃木県	19	福島県	2
埼玉県	10	長野県	2
新潟県	6	宮城県	1
茨城県	3	福井県	1

本学は群馬県南東部に位置し、栃木県、茨城県、埼玉県との県境にも近いため、学生もその周辺から通学している。学生の多くはそれぞれの出身地で教育実習を行っているため、実習先地域も群馬を筆頭とし、栃木、埼玉と続く。

そして、教育実習中の童謡の弾き歌いを行ったか否かについて、表3に調査結果をまとめた。教育実習前に実習園でのオリエンテーションにおいて、実習までに童謡を練習しておくように言われ、曲を指定された学生は77名おり、回答者の71.2%であった。一方、オリエンテーションではそのような指示を受けなかつたが、実習中に童謡の弾き歌いを行った者は27名であった。そして、実習中に弾き歌いを一切行っていない学生は全体の3.7%、4人のみであった。つまり、全体の96%の学生が実習中に童謡の弾き歌いを行っている。教育実習生が本実習で取り組む活動のうち、ピアノの弾き歌いは多くの園で求められるものであり、重要な位置を占めていると言える。また幼稚園教育要領において、音楽は「表現」の領域に位置し、生活の中で音楽に親しむ態度を育てることをねらいとしているが、実習生の多くが教育実習中にピアノの弾き歌いに取り組んでいることからも、幼稚園教育に占める音楽の役割やその重要性を窺い知ることが出来る。

表 3 教育実習での弾き歌いの有無

質問	回答	人数	割合
オリエンテーションで曲の指定があった	はい	77 人	71.3%
	いいえ	31 人	28.7%
実習中に弾き歌いを行った	はい	104 人 ²	96.3%
	いいえ	4 人	3.7%

さらに、教育実習中に弾き歌いを行った曲を回答者の多い順から並べ、表 4 にまとめた。同一の園に複数の実習生がいる場合もあるが、配属クラスや年齢によって歌っている童謡が異なることもあるため、そのような状況は考慮せずにカウントした。なお、調査結果を集計したところ曲目は総勢 97 曲に上ったが、紙面の都合上、同一の曲目を 2 名以上が回答したもののみに絞り、50 曲のタイトルを一覧に掲げた。また、実習先の「園歌」を弾き歌いしたとの回答もあったが、幼稚園独自の歌は除外した。

2. 6. 考察

本学の教育実習は、例年 6 月の第 1 週から第 3 週に行われている。そのため、『かたつむり』や『あめふりくまのこ』といったように梅雨の時期にふさわしい曲が多く歌われている。また、6 月 4 日は「虫歯予防デー」、6 月 10 日は「時の記念日」、そして 6 月第 3 日曜日は「父の日」であり、表からもそれら記念日に合わせた曲が歌われていることが見て取れる。

表中の網掛け文字は、本学の 2 年次科目「器楽 II」の年間課題曲に含まれている曲目であることを意味する。表 4 に掲げた 50 曲のうち、年間課題曲の約 7 割を占めている。また、6 月の歌に限った場合、本学の年間課題曲と幼稚園で実際に歌われている童謡はおおよそ一致していると言える。

しかし、『かえるのがっしょう』は約 3 割の学生が実習中に弾き歌いを行っているが、本学の年間課題曲には含まれていない。この曲は約 4 割の実習園で歌われており、6 月の定番曲であることがわかる。今後は課題曲に含めることが望ましいと考えられる。

² 104 人のうち、「オリエンテーションで曲の指定があった」との質問に対して「はい」と答えた 77 人を含む。

表4 実習中に弾き歌いを行った曲目

曲目	季節	回答数	曲目	季節	回答数
かたつむり	6月	50	森のくまさん	4月	4
あめふりくまのこ	6月	41	宇宙船のうた	10月	3
おべんとう	生活	35	ことりのうた	5月	3
かえるのがっしょう	—	34	ドレミのうた	—	3
時計のうた	6月	33	虹の向こうに	—	3
おかえりのうた	生活	32	はたけのポルカ	4月	3
はをみがきましよう	6月	25	ミッキー・マウスマーチ	その他	3
すてきなパパ	6月	21	むすんでひらいで	—	3
おはよう	生活	15	ゆりかごのうた	5月	3
さよならのうた	生活	15	アイスクリームのうた	6月	2
大きな古時計	6月	14	ありさんのおはなし	7・8月	2
おはようのうた	生活	14	いつでもなかよく	—	2
あまだれぽったん	6月	12	歌えバンバン	—	2
きらきら星		12	お父さん	—	2
あなたのお名前は	—	9	子犬のマーチ	—	2
ちょうちょう	4月	7	小鳥の結婚式	—	2
しゃぼん玉	7・8月	6	そうだったらいいのにな	5月	2
おたまじやくし	—	5	たなばたさま	7月	2
おむねをはりましよう	—	5	チューリップ	4月	2
さんぽ	—	5	名前っていいな	—	2
手をたたきましよう	5月	5	ねむれ	—	2
ニヤニユニョの天気予報	6月	5	ぼくのミックスジュース	その他	2
アンパンマンのマーチ	その他	4	虫歯建設株式会社	—	2
くじらのとけい	—	4	勇気 100%	—	2
めだかの学校	4月	4	よいこのあいさつ	生活	2

同様に、『あなたのお名前は』も『かえるのがっしょう』ほどではないが、約1割の園で歌われている。調査結果の中に、群馬県前橋市内で実習を行った学生から、『あなたのお名前は』は『おはよう』などの生活の歌と同じく、毎日の生活の流れの中に出でてきたとの回答があった。この曲が歌われる場面の具体的な内容についてはこの回答のみであり、他の8名がどのような時にこの曲を歌ったのか詳細についての調査は出来なかった。しかし、中村、白石らは、新年度のクラス替えの頃に「先生が歌いながら子どもの名前を呼び顎や頭をなでてスキンシップをする」ため

の歌であり、手遊び歌の一つとしている³。また、村田も4歳児の1学期に取り組む活動として『あなたのおなまえは』を挙げていることから⁴、この曲の役割は中村、白石らと同様であると考えられる。学生からの回答にあったような「生活の歌」としての用いられ方は稀である可能性もある。しかし、いずれにせよ保育者と子どもたち、もしくは子どもたち同士のコミュニケーションを図るための曲であると言える。保育者の呼び掛けに対して返事をすることは、「表現」のみならず「言葉」の領域にも関わってくる活動であり、この曲のもつ役割を考慮して年間課題曲に含めることを検討したい。

一方、『ちようちよう』は年間課題曲では4月の歌と指定しており、多くの童謡集でも春の歌とされている。しかし、『ちようちよう』のメロディのみを残し、歌詞を「おきよ」と替えて歌われているとの回答がいくつも存在した。学生への聞き取り調査によると、子どもたちに活動の区切りや転換を知らせるための、一種の生活の歌として歌われていることが明らかとなった。現在、この曲の歌詞は1番のみであるが、1881年に音楽取調掛によって編纂された『小学唱歌集 初編』には、2番の歌詞も掲載されており、そこに「おきよ おきよ ねぐらの すずめー」という歌詞がある⁵。替え歌の「おきよ」と歌詞が部分的に一致しているため、元の歌詞の流れを汲んでいるようにも思えるが、偶然なのか否か定かではない。今回調査を行った中で、このような替え歌の例は『ちようちよう』のみであったが、よく知られた童謡の歌詞を替えて歌うことは、慣習として行われているように思われる。既に述べたように、『ちようちよう』は春先に歌われる曲であるが、幼稚園では季節の歌として以外の歌われ方（用いられ方）がなされている。実習に向け、とかく実習時期にあった「季節の歌」、それに加えて朝、お昼、帰りに歌われる「生活の歌」の2点に絞って準備を行

³中村浩美・白石景一 2013 「保育者養成校における音楽指導法の研究 第7報」

『長崎女子短期大学紀要』 第37号 長崎女子短期大学 p. 95

⁴村田健治 2011 「幼児期から小学校への接続期におけるカリキュラムの具体」

『奈良県立教育研究所個人指定研究』 第19号 奈良県教育委員会

⁵音楽取調掛(編) 1884 『小学唱歌 初編』 文部省 p. 17

国立国会図書館 近代デジタルライブラリー

<http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/992051/20>

いがちであるが、日頃から季節を問わず、幅広く童謡を習得するよう努めることが求められると言える。本学では「器楽Ⅰ」においてピアノ演奏に関する基礎を学び、「器楽Ⅱ」において童謡の弾き歌いのレパートリーを増やしていくが、本実習は2年次の6月に行われるため、1年次の「器楽Ⅰ」の中で1曲でも多くの童謡を習得させることが大切であると考える。

3. 音階に関する分析

3. 1. 分析方法

音階に関する研究として、木暮が小学校歌唱共通教材を対象とした分析を行っている。これは、柴田南雄の骸骨論と呼ばれる音階分析法に基づいている。本稿ではその判定方法に基づき分析を行う。その観点は、楽曲の使用音、使用頻度、総音価の3点である。総音価は4分音符を1として算出する。そして、使用頻度、総音価の値を基に、有力性の高い使用音から順に並べ、その結果からどの音階に基づいて作曲されているのかを判別していく。

なお、使用音は前奏や後奏を除き、1番のみ（歌詞のある部分のみ）をカウントする。また、リピート記号によって繰り返された後に結尾部へ移行するものは、1番と結尾部を合わせてカウントする。

3. 2. 調査対象

前章で行った調査から、6月に歌われている曲の実態が明らかとなった。ここでは、そのうち4名以上が実習中に弾き歌いを行ったと回答した曲、計26曲を対象とする。

3. 3. 分析結果

(1)かたつむり／文部省唱歌 D dur 4分の2拍子

使用音	レ	ミ	#ファ	ソ	ラ	シ	レ
頻度数	6	7	10	1	11	1	2
総音価	3.5	3.75	6	0.25	5.5	0.5	1
優先順	4	3	1	7	2	6	5

ヨナ抜き長音階

第4音の「ソ」が使用されているものの経過音であり、また1回のみであるため、効力は低い。

(2)あめふりくまのこ／鶴見正夫(作詞)・湯山昭(作曲) D dur 4分の2拍

子

使用音	シ	#ド	レ	ミ	#ファ	ソ	ラ	シ	レ
頻度数	4	2	2	8	6	1	6	8	2
総音価	2	1	2.75	3.75	3.5	0.75	4.25	4	1
優先順	6	7	5	3	3	8	1	2	7

ヨナ抜き長音階

ソは和声音であるが、優先順位を見ても効力は低い。

(3)おべんとう／天野蝶(作詞)・一宮道子(作曲) C dur 4分の2拍子

使用音	ド	レ	ミ	ソ	ラ	ド
頻度数	4	4	9	14	5	2
総音価	3.5	3.5	5.5	7.75	3	0.75
優先順	3	3	2	1	5	6

ヨナ抜き長音階

(4)かえるのがっしょう／ドイツ民謡 F dur 4分の4拍子⁶

使用音	ファ	ソ	ラ	♭シ	ド	レ
頻度数	9	5	7	5	2	1
総音価	4.5	2	3.5	2	1	0.5
優先順	1	3	2	3	4	5

長音階

(5)時計のうた／筒井敬介(作詞)・村上太郎(作曲) D dur 4分の4拍子

使用音	レ	ミ	#ファ	ソ	ラ	シ	レ
頻度数	4	12	15	3	10	7	4
総音価	3.5	9.5	12.5	2.5	5.5	4.5	2
優先順	5	2	1	6	3	4	7

ヨナ抜き長音階

ソは経過音として2回、逸音として1回現れ、いずれも非和声音である。

(6)おかえりのうた／天野蝶(作詞)・一宮道子(作曲) C dur 4分の4拍子

使用音	ド	レ	ミ	ファ	ソ	ラ	ド
頻度数	4	6	6	1	12	9	3
総音価	6.25	3	4.5	0.25	7.75	4.75	2
優先順	2	5	4	7	1	3	6

ヨナ抜き長音階

1回のみ現れるファは経過音であるため、重要性は低い。

(7)はをみがきましよう／則武昭彦(作詞・作曲) C dur 4分の2拍子

使用音	ド	レ	ミ	ソ	ラ	ド	レ
頻度数	3	4	11	7	5	2	1
総音価	2	2.25	6.25	5.25	3	1.5	0.25
優先順	5	4	1	2	3	6	7

⁶ 4分の2拍子で書かれている楽譜も存在する。

ヨナ抜き長音階

(8) すてきなパパ／前田恵子(作詞・作曲) C dur 4分の2拍子

使用音	シ	ド	レ	ミ	ファ	ソ	ラ	シ	ド
頻度数	3	6	14	14	9	8	6	2	2
総音価	1.5	3.5	7.25	6.75	4.25	4.5	2.75	1	2
優先順	8	5	1	2	4	3	6	9	7

長音階

(9) おはよう／増子とし(作詞)・本多鉄磨(作曲) C dur 4分の2拍子

使用音	ド	レ	ミ	ソ	ラ	シ	ド
頻度数	4	3	6	13	4	1	5
総音価	1.75	1.5	3	4.75	1.75	0.25	4
優先順	4	6	3	1	4	7	2

ヨナ抜き長音階

シは経過音としての扱いであり、効力は低い。

(10) さよならのうた／高すすむ(作詞)・渡辺茂(作曲) C dur 4分の4拍子

使用音	ド	レ	ミ	ファ	#ファ	ソ	ラ	シ	ド
頻度数	4	9	8	7	1	12	9	3	5
総音価	6.5	10.25	8.75	4.75	0.25	14.25	6.5	2.75	6
優先順	4	2	3	7	9	1	4	8	6

ヨナ抜き長音階

ファは経過音として3回、残りは和声音である。1回のみ現れる#ファは刺繡音として、シの1回は経過音として、2回は和声音として使用されている。

(11) 大きな古時計／保富庚午(作詞)・ワーク(作曲) G dur 4分の4拍子

使用音	シ	レ	ミ	#ファ	ソ	ラ	シ	ド	レ
頻度数	4	21	9	11	31	18	15	4	2
総音価	2	12	7	9.5	31	12.5	8	2	2
優先順	7	3	6	4	1	2	5	7	7

長音階

(12) おはようのうた／田中忠正(作詞)・河村光陽(作曲) C dur 4分の2拍子

使用音	ド	レ	ミ	ソ	ラ	ド	レ
頻度数	3	4	11	15	6	3	1
総音価	2	2	6.75	6.5	3.75	2.25	0.75
優先順	5	5	1	2	3	4	7

ヨナ抜き長音階

(13) あまだれぼったん／一宮道子(作詞・作曲) C dur 4 分の 2 拍子

使用音	ド	レ	ミ	ソ	ラ	ド
頻度数	9	5	5	6	4	2
総音価	7	3.5	4.5	3	2	1
優先順	1	3	2	4	5	6

ヨナ抜き長音階

(14) きらきら星／フランス民謡 F dur 4 分の 2 拍子

使用音	レ	ミ	#ファ	ソ	ラ	シ
頻度数	6	6	8	8	10	4
総音価	10	10	16	16	18	8
優先順	4	4	2	2	1	6

長音階

(15) あなたのお名前は／インドネシア民謡 F dur 4 分の 4 拍子

使用音	ミ	ファ	ソ	ラ	♭シ	ド
頻度数	2	6	11	11	6	2
総音価	1	6.5	8	8	4.5	1
優先順	5	3	1	1	4	5

長音階

第 6 音である「レ」が一切使用されていないが、全音階において重要な主音、属音、下属音、導音が用いられていることから長音階と見なす。

(16) しゃばん玉／野口雨情(作詞)・中山晋平(作曲) C dur 4 分の 2 拍子

使用音	ラ	レ	ミ	#ファ	ソ	ラ	シ	レ
頻度数	1	8	6	6	1	9	6	6
総音価	0.5	3.75	2.75	3	0.5	4.5	3	3
優先順	7	2	6	3	7	1	3	3

ヨナ抜き長音階

ソは和声音であるが、頻度数、総音価から判断するに重要性の低い音と言える。

(17) ちょうちょう／スペイン民謡 F dur 4 分の 2 拍子

使用音	ファ	ソ	ラ	♭シ	ド
頻度数	3	12	24	6	11
総音価	1.5	6.5	14	3.5	6.5
優先順	5	2	1	4	2

長音階

(18) おたまじやくし／望月クニ(作詞)・田中銀之助(作曲) D dur 4 分の 2 拍子

使用音	レ	ミ	#ファ	ラ	シ	#ド	レ
頻度数	7	10	8	13	7	1	1
総音価	4	5.5	3.5	8.25	4	0.25	0.5
優先順	3	2	5	1	3	7	6

ヨナ抜き長音階

(19) おむねをはりましょう／不詳(作詞・作曲) D dur 4分の2拍子

使用音	レ	ミ	#ファ	ソ	ラ	シ
頻度数	11	11	10	5	13	1
総音価	8	6	6.25	2.5	5.75	0.5
優先順	1	3	2	5	4	6

ヨナ抜き長音階

長音階とも考えられるが、レ、ミ、#ファ、ラが優位に立っているため、
ヨナ抜き長音階と考える。

(20) さんぽ／中川李枝子(作詞)・久石譲(作曲) C dur 4分の4拍子

使用音	ド	レ	ミ	ファ	ソ	♭ラ	ラ	シ	ド	レ
頻度数	4	2	5	3	15	4	13	10	10	1
総音価	4	1.75	6.75	3	19.25	4	9.25	10.25	11	1
優先順	6	9	5	8	1	6	4	3	2	10

長音階

(21) 手をたたきましょう／外国曲 C dur 4分の4拍子

使用音	ド	レ	ミ	ファ	ソ	ラ	ド
頻度数	3	5	23	7	15	9	3
総音価	3	3	20	5.5	11.5	8	3
優先順	5	5	1	4	2	3	5

長音階

(22) ニヤニュニヨの天気予報／小里恵子(作詞)・宇野誠一郎(作曲)

F dur 4分の4拍子

使用音	ド	レ	ミ	ファ	ソ	ラ	♭シ	ド
頻度数	3	2	2	8	25	13	2	3
総音価	2	0.5	1	5.75	14	8	1.75	9
優先順	5	8	7	4	1	3	6	2

長音階

(23) アンパンマンのマーチ／やなせたかし(作詞)・三木たかし(作曲)

G dur 2分の2拍子

使用音	ソ	ラ	シ	ド	レ	#レ	ミ	#ファ	ソ	ラ	シ
頻度数	5	15	15	8	18	6	29	13	20	13	17
総音価	5	12	10.5	5	19.5	3	21.5	10.5	26	16	14
優先順	8	6	7	9	3	11	2	7	1	4	5

長音階

(24) くじらのとけい／関和男(作詞)・渋谷毅(作曲) G dur 4分の4拍子

使用音	ド	レ	ミ	ファ	ソ	ラ	シ	ド	レ
頻度数	3	5	8	1	36	13	2	10	1
総音価	1.5	3.75	5.75	0.75	20.25	7.75	1.25	5.5	0.75
優先順	6	5	3	8	1	2	7	4	8

長音階

(25) めだかの学校／茶木滋(作詞)・中田喜直(作曲) D dur 4分の4拍

子

使用音	レ	ミ	#ファ	ラ	シ	レ
頻度数	8	8	8	7	14	2
総音価	6	7	9.5	6.5	9	1
優先順	5	3	1	4	2	6

ヨナ抜き長音階

(26) 森のくまさん／馬場祥弘(作詞)・アメリカ民謡 C dur 4分の2拍

子

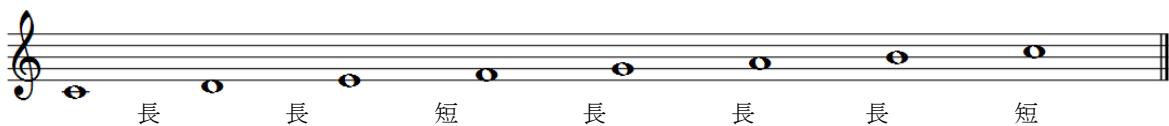
使用音	ド	レ	#レ	ミ	ファ	#ファ	ソ	ラ	シ	ド
頻度数	4	2	1	7	1	2	7	5	2	1
総音価	5.5	3	0.5	7.5	1	1.5	4.5	4	1	1
優先順	2	5	9	1	1	6	3	4	7	7

長音階

3. 4. 考察

26曲について、使用されている音階を分析した結果、ヨナ抜き音階と長音階の2つのグループに分かれることが明らかとなった。ここで、2つの音階の定義を改めて確認したい。まず、長音階は7音から成り、第3音と第4音、第7音と第8音の間が半音で、それ以外が全音という並びの音階を指す(譜例1)。西洋音楽の音階の一つであるが、明治期に唱歌教育を試みようとした際、音楽の根底となる理論を西洋から取り入れたことにより、この音階が日本でも知れ渡ることとなった⁷。

譜例1 長音階



一方、ヨナ抜き長音階は、第4音と第7音が省かれた5音から成る音階をいう(譜例2)。この音階は西洋音階と日本に古来から存在する5音音階との言わば和洋折衷されたものであり、明治以降の唱歌で多く用いられた音階である。ただし、この音階は明治期に突如として現れたわけではなく、

⁷ 千葉潤之介 2002 「日本」の項 『新編 音楽中辞典』 音楽之友社 pp. 479-483

奈良時代に中国から輸入された「呂旋法」と同じ構成音をもつ音階である⁸。

譜例 2 ヨナ抜き長音階



26曲中、長音階に基づくものは12曲、ヨナ抜き長音階14曲であり、つまり半数以上が5音音階の作品であった。そして、注目すべきは25曲全てが長調という点である。伊澤修二は『音楽取調成蹟申報要略』の中で、長調の曲は勇壮活発にし、短調の曲は柔弱憂鬱にするため、幼児期には勇壮活発な発育し、有徳健全な心身を育成するために、長調（長音階）を用いるべきだと述べている⁹。幼児が歌う曲であることから、短調のような暗い曲よりも明るい長調の曲の方が好まれることは自然なことに思うが、音楽によって心身を鍛錬するという明治期以降の考えに基づくものと考える。

既に述べたように、現在の日本には世界各国の多種多様な音楽があふれおり、若い世代にとってはヨナ抜き音階のような5音音階よりも、西洋音階の方が明らかに馴染みがある。しかし、幼児期に歌う曲に限ってみると、現在、私たちの生活に浸透している西洋音楽の流れよりも、ヨナ抜き音階といった世俗的、大衆的な音感が深く根付いていることがわかる。もちろん、童謡の成立過程において、多くの作品がヨナ抜き音階に基づいて作曲されたため、子どもの歌がヨナ抜き音階によることは必然的なことと言える。だが、どのような曲を歌うかはそれぞれの幼稚園、保育園に判断に委ねられており、その選択は自由である。西洋に倣った音楽教育が明治期から開始されたが、140年が経過した今、日本は西洋音楽の理論に基づいた音楽が流布し、日本の古くから存在する音楽は存在を薄くしている。しかしながら、子どもの歌に限っては、今も次々と新たな曲が作り出されているながらも、古く歌われている童謡を歌い継いでいく姿勢が見受けられる。

⁸ 小方厚 2007 『音律と音階の科学』 講談社 p. 43

⁹ 東京音楽学校(編) 1891 『音楽取調成蹟申報要略』 大日本図書 pp. 143-144

4. おわりに

本稿では、6月に幼稚園で歌われている子どもの歌の実態について、5、6月に実習を行った学生からのアンケート調査を基に分析を行った。その結果、本学で定めている年間課題曲と幼稚園で実際に歌われている曲はおよそ一致しており、年間課題曲は現場での実態を反映した内容であることが明らかとなった。ただし、一部では6月の定番曲とされる曲が年間課題曲に含まれていない例も存在したため、今後それらの曲も含めることを検討したい。また、実習中には実習時期に合った「季節の歌」だけではなく、年間課題曲で4月や5月の歌と定めている曲も歌うことがあり、実習生には幅広い童謡のレパートリーが求められていると言える。本学では1年次にピアノの基礎を、2年次に童謡の弾き歌いを学ぶが、2年次の6月に教育実習（本実習）を行うことを考慮すると、1年次から童謡のレパートリーを可能な限り増やしていく必要がある。

また、音階という視点から上記の調査によって精査された6月の歌の楽曲ジャンルを大別することを試みた。調査した26曲の半数以上がヨナ抜き音階であり、残りは長音階であった。現在、日本の流行曲の多くは西洋音楽の理論を根底としているが、幼稚園で歌われる「子どもの歌」はその流れとは相反して、日本人にとって古くから馴染みのある5音音階に基づく曲が多く歌われていることが明らかとなった。つまり、幼児期に歌う曲と児童期以降に好んで歌う（聴取する）曲は、音楽の根底となる理論が全く異なっていると言える。

今回の調査では6月に対象を絞ったが、今後は6月以外の時期についても同様の調査を行い、幼稚園現場で歌われている曲の実態を明らかにしたい。そして、教育実習に向けた準備として、学生により効果的な指導が行えるよう、その教授方法について検討したい。

【参考文献】

- 1)海老澤敏ほか(監修) 2002 『新編 中音楽辞典』 音楽之友社
- 2)小川宣子・妹尾美智子・麓洋介(編著) 2008 『保育者のためのピアノでうたえる歌曲集 子どものうた村 保育の木』 ドレミ楽譜出版社
- 3)小方厚 2007 『音律と音階の科学』 講談社

- 4)音楽取調掛(編) 1884 『小学唱歌 初編』 文部省
 国立国会図書館 近代デジタルライブラリー
<http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/992051/20>
- 5)木暮朋佳 2009 「小学校歌唱共通教材の日本音階に関する一考察--柴田南雄の分析法を中心に用いて」 『美作大学・美作大学短期大学部紀要』 第 54 号 美作大学 pp. 47-53
- 6)小林美実(編) 1976 『こどものうた 200』 チャイルド本社
- 7)小林美実(監修)／井戸和秀(編) 1984 『いろいろな伴奏でひける こどものうた 100』 チャイルド本社
- 8)小林美実(編) 1996 『続 こどものうた 200』 チャイルド本社
- 9)高御堂愛子・植田光子・木許隆(監修・編著) 2009 『幼稚園教諭・保育士をめざす 楽しい音楽表現』 圭文社
- 10)東京音楽学校(編) 1891 『音楽取調成蹟申報要略』 大日本図書
 国立国会図書館 近代デジタルライブラリー
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/854781>
- 11)中村浩美・白石景一 2013 「保育者養成校における音楽指導法の研究－第 7 報－」 『長崎女子短期大学紀要』 第 37 号 長崎女子短期大学
- 12)板東貴余子(編) 2001 『簡易伴奏による こどもの歌ベストテン(改訂版)』 ドレミ楽譜出版社
- 13)松井みさ 2005 「創成期の童謡とその音階についての一考察」 『中国学園紀要』 第 4 号 中国学園大学 pp. 107-110
- 14)村田健治 2011 「幼児期から小学校への接続期におけるカリキュラムの具体」 『奈良県立教育研究所個人指定研究』 第 19 号 奈良県教育委員会
http://www.nps.ed.jp/nara-c/gakushikiyou/h23/26_kojin_youkyou.pdf
- 15)文部科学省 2008 『幼稚園教育要領』
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/you/you.pdf

付録 1 教育実習についてのアンケート

平成 26 年度 教育実習についてのアンケート

学籍番号 _____ 氏名 _____

1. 実習園はどこでしたか？

〔 幼稚園〕
(所在地 : 市・町・村)

2. 実習前のオリエンテーションで、園から実習中に歌う曲（童謡）の指定はありましたか？

はい（→問 3 へ）・いいえ（→問 4 へ）

3. 園から実習までに練習するように言わされた曲を教えて下さい。



4. 実習中はどのような曲を弾き（歌い）ましたか？

問 3 を答えた方は、園から指定された曲以外に、実習中に弾いた曲があれば、それを答えて下さい。



保育者養成課程における 領域「環境」の教授法の検討

奥村典子・塚越亜希子

はじめに

保育とは、子ども一人ひとりが様々な物的・人的・社会的環境とかかわり、成長発達に必要な経験を主体的に得ることができるように援助する営みを指す。特に乳幼児期は心身の発達が著しことから、子どもの主体的な活動を促す適切な保育環境の構成を図ることは保育者の力量の一つである。そして、保育者を目指す学生にこのような力量を有效地に形成していくことは、養成校の義務である。

1997年7月、「教員に求められる資質能力と教職課程の役割」「教員養成カリキュラムの改善」を中心とする答申が教育職員養成審議会より出され、教員養成機関の役割として、現場で活用できる実践的指導力の基礎を構築するための授業内容を適切に教授する必要性が指摘された。2006年7月の中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」においても、グローバル化、情報化、少子化、高齢化、社会全体の高学歴化等、社会構造の大きな変動期に対応でき得る教育の専門家としての確かな力量の観点から、養成段階において、子ども理解力、児童・生徒指導力、集団指導の力、学級づくりの力、学習指導・授業づくりの力、教材解釈の力等の形成の必要性が挙げられた。また、2003年11月に保育士資格が法制化されたことを受け、専門性を備えた保育者の養成が急を要されるようになった。このような動向のなかで、2008年8月には保育所保育指針が改定され、厚生労働大臣の告示によって法的拘束力をもつようになり、現職保育士の研修を計画的に実施することが施設長の責務として明記された。幼稚園教諭においても、2009年4月より教育免許更新制が導入され、10年ごとに講習の受講が義務づけられた。

このように、子どもを取り巻く環境の変化に応えるべく、教育ならびに保育の機能や役割への関心が高まり、専門職として、保育者の資質や能力の向上に期待がよせられてきている。そしてこのことは、養成段階において保育者としての素地をどう培っていくのか、言い換えれば、学生に対し保育理論や保育技術の習得はもとより、保育者の資質に沿う学習意欲の向上や自己認識の変容にまで影響を与える授業をいかに展開していくのかが、養成校教員に課せられた重要な課題となっているのである¹。

本稿では、保育者の力量の一つである保育環境の構成能力の形成を目指した教授法の検討を試みる。具体的には、関東短期大学こども学科1年次全学生を対象に開講する保育内容「環境」の取り組みの分析を通して、どのような教授法が保育環境を構成する力量形成に有効に働くのかを授業実践ならびに履修者の授業評価等の検証を通して考察していく²。

1. 保育における環境構成

子どもたちの健全な発達を保障していくためには、どのような保育環境を構成していくかなければならないのか。本章では、幼稚園教育要領ならびに保育所保育指針に示されている「環境」にかかる保育内容の基準を整理し、その全体像について概観しておくことにする。

1-1. 幼稚園教育要領における領域「環境」

現行の幼稚園教育要領は、2008年3月28日に改訂通知が出され、2009年4月に施行された。今次の改訂は、中央教育審議会答申や改訂教育基本法を受けてなされたものであり、『幼稚園教育要領解説』(文部科学省、2008年)によれば、改訂の基本方針を次の2点とする。

- (1) 近年の子どもたちの育ちの変化や社会の変化に対応し、発達や学びの連續性及び幼稚園での生活と家庭などの生活の連続性を確保し、計画的に環境を構成することを通じて、幼児の健やかな成長を促す。
- (2) 子育ての支援と教育課程に係わる教育時間の終了後等に行う教育活動については、その活動の内容や意義を明確化する。また、教育課程に係わる教育時間の終了後等に行う教育活動については、幼稚園における教育活動として適切な活動となるようにする。

このように、幼児期の発達の特性を踏まえた環境を構成する重要性が指摘された。なお、幼児の特性を踏まえた環境教育に関する記載が幼稚園教育要領に明記されたのは1989年の改訂からであり、「幼稚園教育は、幼児の特性を踏まえ環境を通して行うものであることを基本とする」と明記され、領域「環境」が登場した。新たに設定された領域「環境」の「ねらい」は、(1) 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ、(2) 身近な環境に自らかかわり、それを生活に取り入れ大切にしようとする、(3) 身近な事象を見たり考えたり扱ったりする中で、物の性質や数量などに対する感覚を豊かにする、の3項目とされた。さらに

遡れば、幼児教育においては、すでに 1948 年に公布された学校教育法第 77 条において幼稚園の目的を「適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する」とあり、今次の改訂は、環境を通した保育の重要性をより一層明確にしたものと言えるだろう。

では次に、現行の幼稚園教育要領における領域「環境」の具体的な記載事項について見てみたい。領域「環境」は、自然や社会の事象などの身近な環境に積極的にかかわる力を育て、生活に取り入れていこうとする態度を養う観点から示されている。「ねらい」には、(1) 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ、(2) 身近な環境に自分からかかわり、それを生活に取り入れ大切にしようとする、(3) 身近な事象を見たり考えたり扱ったりする中で、物の性質や数量などに対する感覚を豊かにする、の 3 項目が掲げられた。そして、これら「ねらい」にもとづく「内容」として以下の 10 項目が示されている。

- ①自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。
- ②季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。
- ③自然などの身近な事象に関心をもち、取り入れて遊ぶ。
- ④身近な動植物に親しみをもって接し、いたわったり大切にしたりする。
- ⑤身近な物を大切にする。
- ⑥身近な物を使って考えたり試したりするなどして遊ぶ。
- ⑦遊具や用具の仕組みに関心をもつ。
- ⑧日常生活の中で数量や図形などに関心をもつ。
- ⑨生活に關係の深い情報や施設などに興味や関心をもつ。
- ⑩幼稚園内外の行事において国旗に親しむ。

なお、領域「環境」の「ねらい」「内容」とともに、1998 年に改訂された幼稚園教育要領と変更箇所はみられない。内容の取扱いに当たっての「留意事項」においても、前回の内容を概ね踏襲したものとなっている。表 1 として、1998 年改訂版と 2008 年改訂版の対照表を示す。今次の改訂に際して新たに付加された箇所には下線を引いた。

表 1. 領域「環境」における「留意事項」の対照表

1998 年改訂幼稚園教育要領	2008 年改訂幼稚園教育要領
①幼児が、遊びの中で周囲の環境とかかわり、次第に周囲の世界に好奇心を抱き、その意味や操作の仕方に関心をもち、物事の法則性に気付き、自分なり	①幼児が、遊びの中で周囲の環境とかかわり、次第に周囲の世界に好奇心を抱き、その意味や操作の仕方に関心をもち、物事の法則性に気付き、自分なり

に考えができるようになる過程を大切にすること。	に考えができるようになる過程を大切にすること。 <u>特に、他の幼児の考えなどに触れ、新しい考えを生み出す喜びや楽しさを味わい、自ら考えようとする気持ちが育つようすること。</u>
②幼児期において自然のもつ意味は大きく、自然の大きさ、美しさ、不思議さなどに直接触れる体験を通して、幼児の心が安らぎ、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎が培われることを踏まえ、幼児が自然とのかかわりを深めることができるよう工夫すること。	②幼児期において自然のもつ意味は大きく、自然の大きさ、美しさ、不思議さなどに直接触れる体験を通して、幼児の心が安らぎ、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎が培われることを踏まえ、幼児が自然とのかかわりを深めることができるよう工夫すること。
③身近な事象や動植物に対する感動を伝え合い、共感し合うことなどを通して自分からかかわろうとする意欲を育てるとともに、様々ななかかわり方を通してそれらに対する親しみや畏敬の念、生命を大切にする気持ち、公共心、探究心などが養われるようすること。	③身近な事象や動植物に対する感動を伝え合い、共感し合うことなどを通して自分からかかわろうとする意欲を育てるとともに、様々ななかかわり方を通してそれらに対する親しみや畏敬の念、生命を大切にする気持ち、公共心、探究心などが養われるようすること。
④数量や文字などに関しては、日常生活の中で幼児自身の必要感に基づく体験を大切にし、数量や文字などに関する興味や関心、感覚が養われるようすること。	④数量や文字などに関しては、日常生活の中で幼児自身の必要感に基づく体験を大切にし、数量や文字などに関する興味や関心、感覚が養われるようすること。

今次の改訂で新たに付加された内容に着目してみると、幼児が他者との関わり合いを通して、積極的に且つ主体的に活動を展開できる環境を構成する必要性が示されている。なお、今次の改訂では領域「人間関係」、領域「言葉」および領域「表現」においても他の幼児との関わり合いにふれた内容が新たに付け加えられている。例えば、領域「人間関係」における内容の取扱いにあたっての「留意事項」では、「協同して遊ぶようになるため、自ら行動する力を育てるようになるとともに、他の幼児と試行錯誤しながら活動を展開する楽しさや共通の目的が実現する喜びを味わうことができるようすること」や「互いに思いを主張し、折り合いを付ける体験をし、きまりの必要性などに気付き、自分の気持ちを調整する力が育つようになること」等が、領域「言葉」では、「幼児が自分の思いを言葉で伝えるとともに、教師や他の幼児などの話を興味をもって注意して聞くことを通して次第に話を理解するようになっていき、言葉による伝え合いができるようになること」が新たに付け加えられた。幼稚園生活のなかで、他の幼児と十分にかかわり、相互に自らの考えを伝え合い、協力して活動に取り組む力を体験的な学びを通して培う大切さが指摘され

たものとなっている。

総じて言えば、現行の幼稚園教育要領における領域「環境」は、幼児が自発的に意欲をもって活動ができる保育環境を整えるというこれまでの考えを土台に、一人ひとりの幼児が他の幼児と十分にかかわり合い、そのことを通して自らの考えや行動を振り返り、客観的に自己を捉え、自己と他者を相対化できるような「場」を整える必要性を示したもの捉えることができる。

1-2. 保育所保育指針における「環境」

保育所保育指針では、環境を通して「養護と教育が一体的に展開される」ところに保育所保育の特性があるとし、子ども一人ひとりの状況や発達過程を踏まえ、計画的に保育環境を構成していくことの重要性が指摘されている。ここでは、2008年8月に改定された保育所保育指針における「環境」の記載内容について見ていきたい。

周知の通り、保育所は、1947年に制定された児童福祉法第39条の規定に基づき、保育に欠ける0歳から小学校就学までの子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設である。保育所における保育には養護的機能が課せられ、子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うためにも、くつろいだ雰囲気のなかで子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持および情緒の安定を図ることができる環境を整えることから始まらなければならない。

一方で上述したように、「養護と教育が一体的に展開される」ところに保育所保育の特性があることから、保育所保育指針では教育的機能を備えた環境構成への配慮も示されている。すなわち、「教育に関わるねらい及び内容」は幼稚園教育要領と同じ5領域から構成され、「環境」の「ねらい」は幼稚園教育要領と同一のものとなっている。他方、「環境」の「内容」は異なり、以下の12項目が示されている。

- ①安心できる人的及び物的環境の下で、聞く、見る、触れる、嗅ぐ、味わうなどの感覚の働きを豊かにする。
- ②好きな玩具や遊具に興味を持って関わり、様々な遊びを楽しむ。
- ③自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。
- ④生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心を持つ。
- ⑤季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。
- ⑥自然などの身近な事象に関心を持ち、遊びや生活に取り入れようとする。
- ⑦身近な動植物に親しみを持ち、いたわったり、大切にしたり、作物を育てたり、

- 味わうなどして、生命の尊さに気付く。
- ⑧身近な物を大切にする。
- ⑨身近な物や遊具に興味を持って関わり、考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。
- ⑩日常生活の中で数量や図形などに関心を持つ。
- ⑪日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心を持つ。
- ⑫近隣の生活に興味や関心を持ち、保育所内外の行事などに喜んで参加する。

これら 12 項目の内、幼稚園教育要領に含まれていない項目は①②⑫の 3 項目である。それ以外の項目においては、多少の文言の違いは見られるものの基本的には共通する内容と判断できる。すなわち、保育所保育指針における「環境」は、養護的機能を土台としたなかで、3 歳以上の保育内容においては教育的機能に配慮した子どもの主体的な活動を促す環境の構成を行うことを基本としており、幼稚園教育要領との整合性を図りながら規定されている。

子どもたちは園生活を通して、周囲の環境と積極的にかかわりながら、成長発達に必要な種々の体験を積み重ねていく。こうした大切な体験を具体的に示したものが幼稚園教育要領ならびに保育所保育指針の保育内容としてのねらいおよび内容なのである。保育者は、これらを基準としながら、各幼稚園・保育園の実態に応じた保育環境を構成していくことが求められているのである。

次章では、関東短期大学こども学科 1 年次全学生を対象に開講する保育内容「環境」の授業内容を検討する。具体的には、幼稚園教育要領ならびに保育所保育指針に基づく保育環境に関する専門的知識の理解と保育技術の習得を目指した授業内容を分析し、保育環境を構成する力量形成の観点からどのような面で有効であるかを考察する。

2. 保育内容「環境」の検討

2-1. 授業の目的

前章で確認したように、幼稚園教育要領ならびに保育所保育指針における領域「環境」のめざすものは、「周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもってかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う」ことにある。とりわけ昨今の子どもを取り巻く環境の変化に伴う自然体験の乏しさが顕著にみられるなかでは、乳幼児期における自然環境との関わりの重要性が強調されている。そのため、子どもの自然環境との関わりを促し、援助する保育者には自然体験を多く持ち、その豊かさを感じる感性を持ち合わせていることが求められる。しかし一方で、保育者をめざす学生達は自らの育ちの過程や日常生活の中で自然環境と関わる機会が少なくな

っており、自然に対する興味や関心の薄さ、知識の少なさが指摘されている³。

そこで、関東短期大学こども学科 1 年次全学生を対象に開講する保育内容「環境」では、学生自身が実際に自然に触れるような演習を取り入れ、五感を働かせて自然を感じることで感性を磨き、そこで得た発見や感動を保育に取り入れ、子どもにとって魅力ある環境づくりができる力をつけることに重点に置く授業内容を計画した。具体的には、①子どもの環境とかかわる力を育てる保育者としての資質を養うこと、②領域「環境」が自然、物、社会という環境と子どもがかかわることをねらいとしていることを理解し、演習を通して学生自身がそれらに興味、関心をもち、保育の環境作りに必要な知識をもつことの 2 点とした。

2-2. 授業計画

上述した目的を達成させるため、表 2-1 に示す授業内容を計画した。

表 2-1. 2014 年度開講の保育内容「環境」の授業計画

授業内容	幼児教育の基本である「環境を通して行う教育」とはどのようなことのかを理解し、幼児が主体的に環境とかかわり、様々な力が育つ望ましい保育環境の在り方を知るために、演習を通して学習する。
授業計画	第 1 回 授業内容の説明 第 2 回 幼児教育の基本 第 3 回 幼稚園教育要領・保育所保育指針における領域「環境」 第 4 回 保育者の様々な役割 第 5 回 子どもと環境のかかわり① 身近な自然事象や自然物とかかわり 第 6 回 子どもと環境のかかわり② 身近な動植物とかかわり 第 7 回 子どもと環境のかかわり③ 文字や標識、数量や図形に関心をもつ 第 8 回 園庭の自然や遊具とかかわり 第 9 回 保育における飼育、栽培 第 10 回 室内の遊具、教材、設備とかかわり 第 11 回 地域に親しむ、園外保育、行事とかかわり 第 12 回 領域「環境」と保育の実際① ネイチャーゲーム「フィールドビンゴ」

	第13回 領域「環境」と保育の実際② キャンパス自然マップの作成
	第14回 領域「環境」と保育の方法
	第15回 授業のまとめ

全15回の授業のうち、第5回、第6回、第8回、第9回、第12回そして第13回の計6回の授業を自然とのかかわりにあてた。そこには、授業を通して学生自身が自然物に興味、関心を抱き、保育の環境作りに必要な知識を身につけさせる目的がある。特に第12回と第13回は、自分たちの身の回りの自然環境と実際にかかわることで、自らの五感を働かせながら子どもの目線に立ち、自然環境の中でどのような発見や気づきがあるのか、また、その発見や気づきをどのように保育の中に取り入れていくことができるのかを体験的に理解できるよう計画した。

2-3. 授業実践の内容と成果

本項では、学生自身が自然物に興味、関心を持ち、子どもの目線で自然環境を再認識し、自らの発見や気づきを保育に活かしていく力に繋げていくことを目的に実施した第12回と第13回の授業内容を概説した上で、その成果を検討する。なお、本授業の履修者は138名である。

（1）授業のねらい

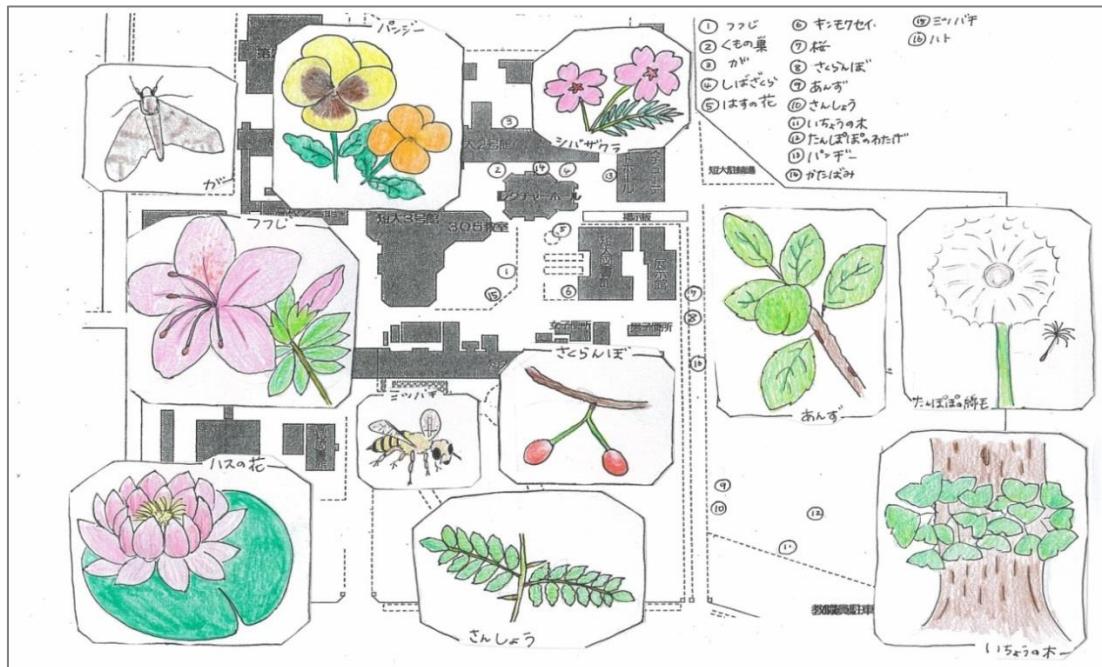
第12回と第13回の授業は、学生自らが戸外に出てキャンパス内を散策し、自分の心と体で実際に自然を感じること、また、そこで得られた様々な発見や気づきを保育に生かしていく力をつけることをねらいとした。散策する際には、ネイチャーゲームの1つである「フィールドビンゴ」⁴を取り入れることで、自然環境に対して意識的に関わり、できるだけ多くの自然を感じ、発見し、その体験を通して実際の保育を考える機会に繋がるよう配慮した。資料1に示す「フィールドビンゴ」を授業内に学生に配布した。

（2）授業の成果

授業の実施に際しては、「フィールドビンゴ」、散策で得られた発見や気づきをもとにキャンパス自然マップを作成することで、保育の中で子どもが自然環境と関わるために保育者としてどのような配慮や関わりが必要なのかを考える足掛かりとさせた。学生はキャンパスの白地図を持ち、どこにどのような自然があるのかを記録したり、写真におさめたりしながら散策を行い、キャンパス自然マップを作成するに当たっては、その記録や写真をもとに自分達で見つけた自然物のうち名前や生

態の分からぬものについては図鑑等を使って調べ、どこにどのような自然物があったのかをマップ内に記録している。学生が作成したキャンパス自然マップは以下の通りである。

《Aさんが作成したキャンパス自然マップ》



《Bさんが作成したキャンパス自然マップ》



学生が作成したキャンパス自然マップより、散策する際に、「フィールドビンゴ」

を取り入れたことで、ただ漠然と歩いて終わるのではなく、フィールドビンゴに書かれている自然物を見つけること、感じることを意識して散策することができ、発見や気づきも多数あった様子が見て取れる。以下は、学生の授業コメントの一部である。

- ・いつも気にせず通り過ぎていたものを、今回の授業で改めて見てたくさん新しい発見がありました。このような「発見して楽しむ」ことを子どもたちにも体験してほしいと思いました。(A. M さん)
- ・大人になると自然に対する興味が薄れ、関心が持てなくなってしまっていることに気が付きました。これからは意識して身の回りの様々なことに目を向けていきたいと思いました。(I. J さん)
- ・キャンパス内にこんなに多くの自然があることに驚きました。小さな花が咲いていることに気が付いたり、葉で笛を作って遊べたり、花の蜜を吸ってみたり、見るだけでなく植物を使って楽しめることを知り、道具がなくても遊べることを知りました。(U. A さん)
- ・日常生活の中で特に気にしていなかったものを改めて注意して見たり、触ることで子どもの頃に自然に触れた時の気持ちを思い出しました。(I. M さん)
- ・フィールドビンゴをすることで、“風の音”や“動物の落し物”など普段の生活では気が付いたり、感じたりすることのないことに意識を向けることができ、たくさんの発見がありました。(M. I さん)
- ・ただ見るだけでなく、触ったり、においを嗅いだり、耳をすませてみたりすることで改めてたくさんの自然を感じることができました。今回の体験を生かして子どもたちの目線に立って、興味、関心を引き出せる保育者になりたいと思いました。(N. S さん)

学生のコメントからも、今回の授業を通して、日常生活において意識していなかった自然、知らなかった自然に改めて目を向けることができた様子やこれから保育者を目指す上で自然環境に対する気持ちの向け方に注意を払う必要性に気づいた学生の様子が伺える。なかには、自ら体験したことで、子どもたちの自然に対する興味・関心を引き出す遊びとしての「フィールドビンゴ」の有効性に気づいた学生も確認でき、本授業の目的である学生自身が自然物に興味、関心を持ち、子どもの目線で自然環境を再認識し、自らの発見や気づきをいかに保育に活かしていくかが学生に一定程度理解されたものと判断できる。

2-4. 授業の評価

保育内容「環境」の全 15 回の授業終了後、授業内での体験でどのような気づきがあり、保育者として生かせる学びがあったのか調査するため、資料 2 に示すアンケートを 2015 年 1 月に実施した。保育内容「環境」の履修者のうち、本アンケートの回答者が占める割合を捕捉率として示したのが表 2-2 である。履修者全体のうち 78.3% がアンケートに回答している。

表 2-2. 保育内容「環境」履修登録者のうち回答者の割合

履修登録者数	回答者数	捕捉率
138名	108名	78.3%

質問 1 の「保育内容「環境」の授業を受講する前に自然環境に興味、関心があったか」という問い合わせに対しては、57 名 (52.8%) の学生が「興味、関心があった」と回答する一方で 32 名 (29.6%) の学生が「どちらともいえない」、19 名 (17.6%) の学生が「ほとんど、もしくは全く関心がない」と回答しており、自然環境に対して関心の低い学生が少なくないことが見てとれる。

質問 2~5 は上述した第 12 回、第 13 回の授業で行った「フィールドビンゴ」「キャンパス自然マップの作成」についての質問である。質問 2 の「フィールドビンゴを行ったことで今まで気が付かなかった自然を発見することができたか」の問い合わせに対しては 84 名 (77.8%) の学生が「何らかの発見ができた」と回答している。残りの 24 名 (22.2%) の学生は「どちらともいえない」という回答であり、発見がなかったという学生はいなかった。質問 3 の「具体的にどのような発見があったか」という問い合わせに対しては、「自然に目や耳を傾けることで改めて風の音を感じたり、草のにおいを感じた。」、「普段気が付かないところに目を向けることでいろいろな植物を見つけることができた」、「今まで何気なく見ていた花や草などに興味をもつことができた」、「自然のなかで“つるつるするもの”を探したことなどなかったので見つけたときは嬉しかった」と「フィールドビンゴ」を行うことで意識的に自然に目を向けることができ、自然に触れるこの楽しさが感じられたようである。

また、質問 4 の「キャンパス自然マップの作成で今まで気が付かなかったこと、感じなかったこと、知らなかったことを発見することができたか」の問い合わせに対しては、「発見できた」が 49 名 (45.4%)、「どちらともいえない」が 59 名 (54.6%) であった。次の質問 5 の「具体的にどのような発見、気づきがあったか」の問い合わせに対しては、「今まで同じ植物が並んでいると思っていたけれど、ひとつひとつ違うことに気が付いた」、「マップを作ったことで今まで通り過ぎていた自然に目が向

くようになった」、「自分の身の回りにこんなに多くの自然があることに改めて気が付いた」との記入があった。しかし、質問4で「発見ができなかった」と回答する学生はいなかったものの、半数以上の学生が「どちらともいえない」と回答しており、キャンパス自然マップは作成したが、保育に生かせるような気づきや学びに繋げることができなかった学生の存在が確認できた。このことは、今後の授業改善の課題と言えるだろう。

しかしながら、質問6の「第12回、第13回の授業を受講した感想」では、「今まで何気なく過ごしてきたけれど自分の身の回りの自然環境に関心が出てきた」、「普段自然に触れる機会があまりないのでとても新鮮だった」、「子どもたちにも自分が感じた新鮮な気持ちや楽しい気持ちを感じて欲しいと思った」といった学生の環境に対する意識の変化にかかわる感想が複数あり、授業で自然体験の機会を設けることは保育者をめざす学生にとって有益であると言える。本授業での体験が保育環境を構成していく力へと繋がっていくことを期待したい。

また、質問1では「自然環境に関心がなかった」と回答した学生が18.6%いたが、質問2、質問4の回答では「発見や気づきがなかった」と回答する学生は0%であることから、少なからず身の回りの自然に触れたことで身近な日常生活の中にも自然物は存在していることを再認識することができ、それらを発見すること、気づくことの面白さ、自然を取り入れて遊ぶことの楽しさなどを感じることができたと推察される。それらの学生が本授業を通して自然環境に関心を抱き、今後保育者をめざす上で、自分の身近な環境に対する意識に変化が見られることを期待したい。

以上より、実際に自然に触ることによって五感が刺激され、そこから自然に対する興味や関心が湧いてくること、また、ネイチャーゲームを取り入れることで意識的に自然と関わることができ、発見や気づきがより具体的で豊かなものとなること、さらに、自分の楽しかった体験がそれらを保育に活かしていきたいという気持ちに繋がり、その体験や思いこそが保育者となった時に保育環境を構成していく力へと繋がっていくということが言えるだろう。

おわりに

保育者の力量の一つである保育環境の構成能力の習得・向上を目指し、保育内容「環境」における教授法が保育環境を構成する力量形成に有効に働くのかを授業実践ならびに履修者の授業評価等の検証を通して考察を試みた。授業の成果から、自然体験の少ない学生にとって実際に自然に触れ、子どもの目線に立って体験的に学ぶことは自らの感性にも訴えてくるものが多数あり、保育における自然環境の必要性を学ぶ上で効果があること、また、自らが体験したからこそ、その体験で得た知

識や感情を子どもと共有したいという気持ちが湧いてくることが明らかとなった。その子どもへの思いこそが保育環境を構成する力へと繋がっていくと考え、今後は演習授業の内容のさらなる充実を図り、授業内での体験や学びを保育者としていかに保育環境に反映させていくのかを本授業の課題として探っていきたい。

本稿第1章で確認したように、保育者には幼稚園教育要領ならびに保育所保育指針が示す「環境」にかかる保育内容の基準、すなわち、園生活を通して、子どもたちが周囲の環境と積極的にかかわり、成長発達に必要な種々の体験を積み重ねていける保育環境を構成していくことが求められている。これら能力は必ずしも保育内容「環境」の授業のみにおいて形成・修得できるものではない。今後は、確実な保育環境の構成能力を身につけさせるためにも、他の授業との連携を踏まえて、様々な視点から柔軟に本授業で培った知識・技術を発展させ自らの資質として定着させることのできる保育者の力量形成に関わる教授法の継続的な研究を進めていきたい。

【資料1】

《内容》キャンバス内の自然観察～見つけてみよう！探してみよう！～

□「フィールドbingo」に挑戦！
キャンバス内で見つけたり、感じたら○をつけましょう！

かたはみ 花と葉を貼りつける	さざざのはっぱ 	つるつる するもの 	ふわふわするもの 
チョウ 	とり (声やすがた) 	まるいあなの あいはっぱ 	いい におい 
きのみ 	どうぶつの おどしもの 	あしあと 	くものす 
かぜのあと 	くさい におい 	チクチクするもの 	きのこ 

五感を使う

みる 形、色、大きさ、模様、動きなどに注目しましょう。
きく 目を閉じて、耳を澄ましてみましょう。風、水の音が聞こえます。
さわる・感じる 肌ざわり、温度、湿度など実際にさわって感じてみましょう。
においをかぐ 葉っぱや枝などを折って、匂いをかいでみましょう。
あじわう なめたり、かんだりして味や食感を確かめましょう（ただし、食べられるものに限ります）。

*自然のものを傷つけたり、壊したりしないようにしましょう。
動かした場合には、必ずもとに戻すこと。

《感想・学んだこと》

【資料 2】

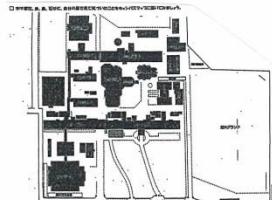
「保育内容・環境」 授業に関するアンケート

1 年前期に受講した「保育内容・環境」(担当:塚越)についてお伺いします。

「保育内容・環境」の授業では“身近な自然事象や自然物との関わり”という授業内容のもと、右の資料を用いながら、フィールドビンゴおよび

キャンバスマップの作成を行いました。その授業に対する下記の質問に答えて下さい。

最もあてはまると思う番号に○をつけてください。



【質問1】あなたは「保育内容・環境」の授業を受講する前から自然環境に興味・関心がありましたか？

- 1 非常にあった 2 少しあった 3 どちらともいえない 4 ほとんどなかった 5 全くなかった

【質問2】フィールドビンゴをしたことで、今まで気がつかなかった自然を発見することができましたか？

- 1 非常にできた 2 少しできた 3 どちらともいえない 4 ほとんどできなかった 5 全くできなかった

【質問3】質問2で1, 2と答えた方に伺います。具体的にどのような発見がありましたか？

下記に記述してください。

例：かたばみの花を初めて知った など

【質問4】フィールドビンゴを行いながら同時にキャンバスマップを作成しました。キャンバスマップを作成したこと今まで気づかなかったこと、感じなかったこと、知らなかったことなどを発見することができましたか？

- 1 非常にできた 2 少しできた 3 どちらともいえない 4 ほとんどできなかった 5 全くできなかった

【質問5】質問4で1, 2と答えた方に伺います。具体的にどのような発見・気づきがありましたか？

下記に記述してください。

ご協力ありがとうございました！

【引用文献】

- ¹ 保育者養成校の課題として、近年、学生の保育者としてのアイデンティティを確立する上でも、養成期間内はもとより、卒業後のフォローアップを含めた教育計画の拡充が指摘される。例えば、①垂見直樹・金俊華・林幸治「保育士養成校におけるキャリア教育の課題—適性検査の分析を通して—」『研究紀要』第41号、近畿大学九州短期大学、2011年、59-69頁、②後藤範子「4年制大学における保育士養成教育と資質能力向上に関する一考察」『東京家政学院大学紀要』第51号、東京家政学院大学、2011年、1-30頁、③川俣美砂子「保育者養成課程におけるカリキュラムの比較分析—大学・短期大学・専門学校に焦点をあてて—」『福岡女子短大紀要』第77号、福岡女子短期大学、2012年、15-26頁等が挙げられる。
- ² 保育現場における環境構成の手法ならびにその教授法に関する研究としては、①田尻由美子「保育内容環境の指導における環境教育的視点について」『精華女子短期大学紀要』第28巻、2002年、19-28頁、②松田順子「自然を生かした保育環境に関する研究：散歩、園庭保育をとおして」『研究紀要 10』東九州短期大学、2004年、55-71頁、③松本博雄・松井剛太・西宇宏美「幼児期の協同的経験を支える保育環境に関する研究：モノの役割に焦点をあてて」『保育学研究』第50巻第3号、日本保育学会、2012年、287-297頁、④出口雅生「保育者養成課程における音楽科の教授に関する一考察」『浦和論叢』第50巻、浦和大学、2014年、43-61頁、等がある。
- ³ 細田成子・西島大祐・山根一晃・田川悦子「保育職をめざす学生の自然環境に関する意識調査」『日本教育心理学会総会発表論文集（50）』、日本教育心理学会、2008年、126頁。
- ⁴ 本授業内で行ったネイチャーゲームとは、米国のナチュラリスト、ジョセフ・コーネル氏が考案した野外活動プログラムであり、日本では文部科学省所轄の社団法人日本ネイチャーゲーム協会がその普及にあたっている。いろいろなゲームを通して自然について興味、関心を持ったり、自然のことを学んだりすることを目的とした活動であり、「フィールドビンゴ」もそのひとつである。

【参考文献】

- ・文部科学省『幼稚園教育要領解説』株式会社フレーベル館、2008年
- ・厚生労働省編『保育所保育指針解説書』株式会社フレーベル館、2008年
- ・神長美津子・酒井幸子・田代幸代・山口哲也編著『すごい！ふしぎ！おもしろい！子どもと楽しむ自然体験活動—保育力をみがくネイチャーゲーム』光生館、2013年

こども研究センター 平成 26 年度 活動報告

平成 26 年 4 月より関東短期大学の付設機関としてこども研究センターが開設された。本センターは、子どもの教育や保育に関する研究をするとともに、その成果を地域に還元すべく、以下のような地域支援活動を行うことを目的としている。

対象者	支援内容
地域の保育所・幼稚園・施設	<ul style="list-style-type: none">・保育者や職員を対象にした研修会・講演会への講師派遣・保護者を対象にした講演会への講師派遣・保護者を対象にした子育て相談や発達相談の開催
保育者を目指す高校生	<ul style="list-style-type: none">・高校への講師派遣
子育て中の保護者	<ul style="list-style-type: none">・公開講座

開設初年度の今年度は地域の子育て中の 3 歳～就学前の子どもの子育てをしている保護者を対象にした公開講座を以下の日程・内容で開催した。なお、年少児の保護者も参加しやすいように、本学学生ボランティアと教員による 3 歳以上の子どもの託児サービスも行った。

「パパ・ママいきいき子育てレッスン 1・2・3 (ワン・ツー・スリー)」

開催日	講座名	講師
第 1 回 9 月 20 日 (土)	知ると子育てが楽しくなる!? 育ちの道すじ	こども学科講師 桑原千明
第 2 回 10 月 11 日 (土)	子どもがすくすく育つ上手なゲーム・ ネットとのお付き合い	こども学科講師 松尾由美
第 3 回 11 月 29 日 (土)	牛乳・卵アレルギーのお子さんも一緒に 食べられるおいしいおやつづくり	こども学科講師 水野三千代

来年度以降も、引き続き、こども学科での研究・教育成果を地域に活用すべく様々な活動に取り組んでいきたい。

ヴェルボトナル言語教育研究所 平成 26 年度活動報告

平成 26 年 4 月より旧ヴェルボトナル研究所は「ヴェルボトナル言語教育研究所」と改称され、関東短期大学の付設機関となった。活動は、これまでの方針を継続し、聴覚言語障害児を対象とした聴き取り指導、発音指導、言語指導、そしてそれらの指導法の研究、またヴェルボトナル理論と技法の普及である。

1. 指導活動

- ・指導は、館林（研究所）と仙台（仙台市福祉プラザ）で実施した。

活動場所	生徒数	生徒学年	指導頻度
館林市 (研究所)	14 名	幼稚園年長 ～成人	週 1 回～月 1 回 ※生徒のレベルによる
仙台市 (仙台市福祉プラザ)	6 名	幼稚園年長 ～小学校 4 年生	年 4 回 ※指導相談会として実施

2. 指導法研究

- ・発達障害児を対象とした発音や発話を促す技法に焦点を当てた。特に、発達障害児のなかでも、話し言葉は理解しているものの、発音や発話が困難な子どもたちを対象としている。

3. 普及活動

- ・普及活動は、主に夏期講習会と短大授業内で実施した。

	参加者数	参加者所属	普及活動内容	実施時期
夏期講習会	25 名	・館林市内小学校ことばの教室教員 ・保護者	理論紹介 指導法説明 ※指導法説明の際には、研究所の生徒が参加	2014 年 8 月 1 日～2 日
短大授業内	50 名	「ことばの障害」履修者	研究所紹介 理論紹介 指導法紹介	授業内適宜
	126 名	「障害児保育」履修者	指導法紹介	

- ・来年度もこども学科の教育に資するような活動としていくことを考えている。

こども学科学生によるオレンジリボン運動の取り組み

アザリア祭でのオレンジリボン広報・啓発活動

松 尾 由 美 ・ 桑 原 千 明

1. はじめに

2013 年度において、全国の児童相談所で対応した児童虐待相談対応件数は 73,765 件であり、この件数は年々増加の一途をたどっている。このような現状の中で、子どもへの虐待問題の解決は社会的急務であり、様々な観点から虐待を防ぐための取り組みが行われている。それらの取り組みの一つとして、子ども虐待に関する問題への社会的関心を高めることを目的とした『オレンジリボン運動』が行われている。オレンジリボン運動は、2004 年に小山市で起きた児童虐待事件をきっかけに始まり、現在、NPO 法人児童虐待防止全国ネットワークによって活動が推進されている。

1.1 学生によるオレンジリボン運動の必要性

虐待の主な要因として望まない妊娠、保護者の養育能力の低さや育児不安が想定されている。このような要因を背景に、虐待を防ぐために親になる前の 10~20 代の若年者を対象に養育や虐待に関する知識等の広報・啓発活動の推進が提言されている(厚生労働省社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会, 2013)。この提言を踏まえ、子ども虐待のない社会の実現を目指す「オレンジリボン運動」の一環として、2013 年度より「学生によるオレンジリボン運動」が実施された。運動が始まった 2013 年度には、全国 113 校の大学等の約 4,000 人の学生が主体的に虐待予防のための広報啓発等に活動した(厚生労働省, 2014)。活動の多くは、学園祭で来場者に対してオレンジリボン運動を啓発するものであった。

1.2 本学における「学生によるオレンジリボン運動」実施の必要性

本学こども学科は、教育者・保育者として必要な資質・能力を高めることにより、教育・福祉の振興に寄与できる人材を養成することを教育目的の一つとしている。日ごろから子どもたちと身近にかかわる教育者・保育者は、異状に気付く機会が多いため、虐待を早期発見する役割を担うことが強く期待されており(児童虐待の防止等に関する法律 第 5 条)、また実際に子どもへの虐待を最初に発見する可能性も高い。東京都福祉保健局の調査によれば、保育所・幼稚園が第一発見者となる割

合は 33% であり、近隣住民などと比べ最も高い（東京都福祉保健局、2005）。加えて、子どもの保護だけでなく、関係機関等と連携しながら家族の養育態度の改善を図ったり（保育所保育指針第 12 章）、行政機関等による介入に拒否的な反応を示す保護者を支援することに努めるよう求められている（厚生労働省、2007）。

将来、保育者としてこのような役割を担うことが期待される保育者を目指す本学の学生も、オレンジリボン運動において虐待に対する自身の理解を深めるとともに、啓発活動に関与する経験は非常に有意義であろう。そこで本稿では、本学こども学科学生有志による「学生によるオレンジリボン運動」の取り組みについて実践報告をし、今後、保育者としての力を高めるために本運動への参加をどのように活用すべきか論じる。

2. こども学科学生によるオレンジリボン運動への取り組み

2.1 本学における「学生によるオレンジリボン運動」実施の目的

将来、保育者を目指す本学こども学科学生によるオレンジリボン運動を実施する。上述の通り、保育者は虐待の第一発見者となることが期待されており、子ども虐待に関して深く理解することによって、子どもの変化を敏感にとらえ適切に対処する力を高めることにつながるだろう。また、保育者は保護者に対して適切な養育ができるように支援することも求められており、他者への虐待防止啓発活動は、保育者として保護者支援に取り組む際に有益な経験になると考えられる。

本運動は、虐待発見・保護者支援という、保育者が虐待防止のために持つべき力の育成に有効な手段となりうるだろう。したがって、保育者養成校である本学こども学科の学生が本運動に参加することは、本学の教育目的にも適うことである。

そこで、取り組みの初年度として、本学こども学科の学生有志によって、本学学園祭（アザリア祭）の来場者に、子どもへの虐待に関する問題やオレンジリボン運動について理解を深めてもらう運動を試行した。

2.2 方法

（1）参加者

本学こども学科 2 年生 8 名が本運動に参加した。また、顧問として心理学に関連する科目を担当する教員 2 名が運動を支援した。

（2）事前準備

アザリア祭当日に、来場者への啓発活動を行うための事前準備として、「子ども虐待」についての理解を深めるための勉強会を数回開催した。勉強会では、参加学

生がそれぞれ担当テーマを決め、そのテーマについて調べて発表した。発表時には理解度を向上させるためにグループディスカッションも実施した。勉強会の最後には掲示用ポスターを制作した。ポスター制作の際には、色遣いや字の大きさを工夫したり、イラストを用いたりすることで、理解しやすいポスター作りを心掛けた。

（3）アザリア祭当日の取り組み

アザリア祭期間中、心理学をテーマとした展示部屋の一角に、オレンジリボン運動のコーナーを設け、子ども虐待について知ってもらうためのポスター（自作含む）を掲示した（来場者約1500名）。部屋への来場者にポスターについて説明をするとともに、リーフレットを配布し、子ども虐待防止の重要性を伝えた。

2.3 参加学生の変化

本運動に参加した有志学生に対して、参加前後で、子どもへの虐待やオレンジリボン運動に対する理解について尋ねた。本運動に参加した8名中8名全員が運動参加前に「オレンジリボン運動」についてほとんど知識を有していなかったが、運動参加後には「オレンジリボン運動」や子どもへの虐待について理解を深めることができたと回答した。また、子ども虐待について調べたことで、虐待のこと、虐待がもたらす影響のこと、その後のケアのことなどについて、今までより詳しく知ることができたといった、参加者自身の虐待に関する理解が深まったという感想が多くの学生で見られた。加えて、オレンジリボン運動のことをこれまで知らなかったが、虐待を受けた子どもが負う深い傷について知ることで、虐待を減らすことができるよう今後も活動をしてみたいと感じたといった感想や、今後、保育者として社会に出たときに、今回の運動から学んだことを役立てていきたいと考えるといった感想など、虐待防止活動への参加意欲向上が見られた。

3. 「学生によるオレンジリボン運動」の保育者養成校における活用に向けて

参加学生の感想や取り組みの様子から、参加者自身の子ども虐待に関する知識や理解が深まったことがうかがえる。事前勉強会において子ども虐待について調べたり、他者が理解できるように資料化したりといった経験が、知識向上につながったと考えられる。また、これまでの先行研究によって他の人を説得するというロールプレイングによって説得者自身にも態度や行動変容が生じることが示されている（Horsley, 1977）。単に、虐待に関する勉強会に参加するだけでなく、他者に伝えるという経験がさらなる理解や態度変容をもたらした可能性が示唆される。本運動を通じた虐待に関する知識習得と理解促進は、虐待の第一発見者とならなければなら

ない保育者に必要な力を向上させうる。今年度は、運動参加初年度であったことから、一部の学生のみが参加した。しかし、このような力をより多くの学生が身につけるために、授業中等、学生が参加しやすい機会に実施することが望まれる。

一方、今回の本学での取り組みは参加者自身の子ども虐待への理解は深まったものの、保護者支援に必要な力を育てるまでには至らなかつた。その理由として、本取り組みの目的が、虐待に関する知識の伝達にとどまっていたことがある。この目的のもとでは、学んだことを他者に一方的に伝えることに力点が置かれていた。しかし、保育者としては、様々な立場にある保護者の心理状態を想像して学んだことを相手に合わせて柔軟に伝える力が求められる。今回の取り組みはこの力を育てるのに不十分であり、次年度以降の課題である。この課題を克服するために、目標の変更と取り組み内容の見直しが考えられる。目標の変更としては、子ども虐待に関する知識を伝達するだけでなく、様々な考え方を持つ人の意識を変えることを目標にすることが挙げられる。また、取り組み内容の見直しとしては、単に資料化するだけでなく、保護者役と保育者役に分かれて制作した資料を使用して保護者の虐待に関する意識を変えるロールプレイングを経験させることなどがあるだろう。

参考文献

- Horsley, A.D. (1977). The effects of a social learning experiment on attitudes and behavior toward environment conservation. *Environment and Behavior*, **9**, 349-384.
- 厚生労働省 (2007). 子ども虐待対応の手引き <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/dv12/00.html>
- 厚生労働省 (2014). 若年者に向けた児童虐待予防のための広報・啓発の取組結果 http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/dv/h25_orange.html
- 厚生労働省社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会 (2013).「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について」(第9次報告)
- 東京都福祉保健局 (2005). 児童虐待の実態Ⅱ－輝かせよう子どもの未来、育てよう地域のネットワーク－ <http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/jicen/gyakutai/index.files/hakusho2.pdf>

関東短期大学紀要 第57集

一 執筆者紹介一

木村たか子	関東短期大学教授	保育学
奥村 典子	関東短期大学講師	教育学
松尾 由美	関東短期大学講師	社会心理学
桑原 千明	関東短期大学講師	発達心理学
塚越 亜希子	関東短期大学助教	保育学
林 智草	関東短期大学助教	芸術学

編集委員

委員長	学園長	松平順一
委員	学長	渡辺敏正
委員	講師	奥村典子
委員	講師	桑原千明

2015年3月31日発行

〒374-8555 群馬県館林市大谷町625

発行所 関東短期大学

電話 (0276) 74-1212 (代表)

KANTO JUNIOR COLLEGE BULLEIN

No.57

March 31, 2015

Contents

<Articles>

- Benefit of a parenting-support-type indoor playland
: through an analysis of the survey results
..... *Takako KIMURA (1)*

<Case Study>

- Orange ribbon enlightenment campaign practiced by students in an early childhood care and education course
• • • • • • • • • • • • • • • • *Yumi MATSUO · Chiaki KUWABARA (57)*